

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

令和4年3月14日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

3月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査-----	2
(生活環境部所管分)	
質疑(水谷毅委員、南野直司委員)	
議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査-----	10
(保健福祉部所管分)	
補足説明(保健福祉部長、保健福祉部理事)	
質疑(光好博幸委員、増永和起委員、森西正委員、水谷毅委員、南野直司委員)	
散会の宣告-----	62

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和4年3月14日(月) 午前10時 2分 開会  
午後 4時20分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 香川良平 副委員長 水谷 毅 委員 南野直司  
委員 森西 正 委員 増永和起 委員 光好博幸

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のために出席した者

副市長 奥村良夫  
生活環境部長 松方和彦 保健福祉部長 野村真二  
同部理事 平井貴志 生活環境部参事兼自治振興課長 丹羽和人  
同部参事兼産業振興課長 吉田量治 同部参事兼環境業務課長 安田信吾  
保健福祉部参事兼保健福祉課長 荒井陽子  
市民課長 森口雅志 文化スポーツ課長 松本泰洋  
農業委員会事務局長 辻 稔秀 環境政策課長 山本和憲  
環境センター長 三浦佳明  
生活支援課長 山下 聡 高齢介護課長 真鍋伸也  
障害福祉課長 飯野祐介 国保年金課長 森崎孝弘

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局書記 織田裕太

### 1. 審査案件

議案第 1号 令和4年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第10号 令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)所管分

(午前10時2分 開会)

○香川良平委員長 ただいまから、民生常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は南野委員を指名します。

先日に引き続き、議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

水谷毅委員。

○水谷毅委員 それでは質問させていただきます。

まず、自治振興課です。予算概要の28ページに、市民活動支援事業がございます。市民活動の支援に当たりまして、本市の現在の取り組みと近隣市の状況について、お伺いしたいと思います。

次に二つ目です。市民課です。34ページ、個人番号カード交付事業についてです。マイナンバーカードの普及率に関しては、府下でも上位に位置しているということで、担当課をはじめとする取り組みを評価いたしたいと思います。マイナポイント事業などの影響もありまして、今後の申請見込みをどのように考えておられるのか、お尋ねします。

次に、72ページの斎場管理事業についてです。ほかの委員の質問で、斎場の利用者の市内、市外の利用者割合を考えますと、約3割の方が市外の方の利用でありました。現実には、近隣市での斎場の利用が逼迫していることやコロナの影響であることも考えられます。現在、料金格差も設けられておりますけれども、それだけでは、市内の方を優先した規定であるとは言い難いものがあるのではないかと感じております。現在の予約のシステムに課題がないものかと考えますけれども、市外の業者が先に仮押さえを行うことで、市内の利用者に

影響を与えていないものかどうか、お伺いをいたします。

続いて、4点目。文化スポーツ課です。温水プール管理事業について、42ページ。さきの質問にも屋上防水修繕設計監理事業委託料で、太陽光パネルの話がありました。これが環境に係る補助金を活用しての事業であるのかどうか、お伺いいたします。

次に5点目。42ページの体育施設維持管理事業についてです。この点については要望になりますけれども、テニスコートについてです。市民の方から、使用済みテニスボールの回収について、問い合わせがありました。その方が枚方市営のテニスコートを利用した際に、使用済みのボールの回収ボックスを設置していたということで、枚方市では、そのボールを加工いたしまして、学校の椅子の脚につけて、騒音防止用として再利用をされているようでありました。私も摂津高校の図書室で同様の利用例を拝見したことがあります。ほかにも野球の練習用に活用している例もあるように伺っております。資源の有効活用と、物を大切に教育にもつなげるためにも前向きに取り組まれるように要望いたします。

続いて、6点目。産業振興課です。78ページの市民農園設置事業について。令和2年度までの総合計画目標において、1万3,000平方メートルの市民農園の設置目標があったと思いますけれども、現在の進捗状況について、教えてください。

次に7番目、82ページのスクラッチカード発行事業についてです。スクラッチカードの実施につきましては、公明党でも、毎年要望を重ね、実施をしていただいている点、感謝を申し上げます。利用する市民の方や商店にも定着し、大変、喜んでいた

だしているものと思い、評価をいたしたい  
と思います。新年度は今までの経過を考慮  
し、どのような取り組みを考えておられる  
のか、お伺いしたいと思います。

次に、8点目、環境政策課です。70ペ  
ージの環境美化事業について、さきの質問  
にも上がっておりましたので、要望とさせ  
ていただきたいと思いますが、きれいなま  
ちづくりがよりよいまちづくりになると  
考えまして、ウォーキングや散歩などでま  
ちに繰り出す方々が日常的に美化意識を  
持って、楽しく取り組んでいただけるよう  
にという趣旨で、私も数年前に美化ボラン  
ティア登録制度を提案させていただきました。  
その後、登録制度とジャンパーの提供が  
行われるようになり、さらには、びか  
ぼチューズデーの清掃活動の取り組みへ  
と発展されましたことは、大変、喜ばしい  
ことで感謝しております。

安威川以南地域では、びかぼの組み  
がなく、要望していましたが、今後、試  
行的に取り組まれる点、評価をいたしたい  
と思います。私も、府の委嘱事業である、  
アドプト・ロードの一員として、新幹線公園  
の入り口から淀川までの区間を対象に毎  
月清掃活動を続ける身として、大変、期  
待しております。

安威川以南地域のびかぼを呼びか  
ける際にお伺いしたいことがあります。数  
年前まで鳥飼地域では、四つの連自治会  
が年1回、ファミリーレストランに集  
合した後、分散して府道沿いを中心に清  
掃活動に取り組まれておりました。現在  
では、鳥飼地域の組織が解消に至った  
こともありますが、自治会の負担軽減の  
意向もあったのではないかと考えてお  
ります。これから、試行的な組み  
みをされるにあたり、今までの経過  
を現場からよく確認していただ

いて、美化推進の趣旨はそれとして、真  
に喜んでいただけるように、十分な配  
慮をいただけますように要望いたしま  
す。

最後9点目です。環境業務課です。72  
ページのごみ減量啓発事業、新年度の  
取り組みについては理解をいたしました。  
これは要望になりますけれども、広域  
化に合わせて、ごみの分別方法等の  
確認が中心になると思いますが、ご  
みステーションの現場の意見を再度  
確認していただきたいと思いま  
す。最近、市民の方から伺ったご  
意見としては、資源ごみを入れる  
コンテナが重く、年を重ねると準  
備や片づけが大変であり、自治  
会でその役割が当たった場合など  
は、対応ができなくなり自治会退  
会もやむなしとなってきたとい  
う話もありました。軽量化され  
たコンテナも準備をされている  
ことと思います。高齢化が進行  
した地域にあっては、声をかけ  
ていただいて、この際、対応  
をお願いしたいと思いま  
す。

また、新たに作成されるごみ分別  
の案内については、できるだけ文字  
を少なくして、イラストなどを用  
いて視覚的に分かりやすいもの  
にしていただけますよう要望いた  
します。

以上です。

○香川良平委員長 それでは、答  
弁を求めます。

丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、  
質問番号1番、予算概要28ペ  
ージ、市民活動支援事業に関  
連するご質問について、お答  
えさせていただきます。

まず、本市の市民活動支援団  
体に対する取り組み状況でござ  
いますが、平成24年9月に  
摂津市における協働と市民公  
益活動支援の指針を策定し、  
市民活動の支援を目的とした  
講座の開催や市民公益活動補

助金の創設など、市民活動を促進し、多様な担い手による協働のまちづくりを広げる施策を展開しているところでございます。

北摂の近隣市への市民活動への支援につきましても、各市とも市民団体が行う公益活動に対して、本市と同様に講座や研修会を開催されたり、助成制度や補助金制度を設けて支援されている状況となっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、市民課に係ります二つのご質問にお答えさせていただきます。

質問番号2番、マイナンバーカードの今後の申請見込みについてでございます。

今年1月からマイナポイント第2弾がスタートをしております。現在は、マイナンバーカードの新規作成に伴う5,000ポイントのみ先行スタートをしており、今後、健康保険証とのひもづけによる7,500ポイント、それから、金融口座とのひもづけによる7,500ポイントが6月頃から開始する予定となっております。そのため、6月以降は申請件数が増加すると見込まれます。また、先週、国から75歳以上のカード未取得者に対して、一斉にQRコード付きの申請書がお送りされております。これが今週に入って、皆さんのお手元に届くのかと思っております。その対象者が大体、5,600名ほどおありまして、実際に、今後の申請の見込みでいいますと、現在、申請率が53.65%になっておるんですが、恐らく、これが65%から70%ぐらいまでは伸びるのではないかと見込んでおります。件数でいいますと、1万件から1万5,000件あたりまでは伸

びると見込んでおります。

続きまして、斎場予約の仮押さえ状況についてでございます。斎場のルールでは、業者の予約は死亡の事実が発生してから行うものとしており、死亡者1体につき1予約となっております。最近はこのルールを守っていないと思われる事例がふえてきているのも事実でございます。故意なのかミスなのかというのは判断できませんが、いずれにせよ、不適切な事案であることには変わりはないので、このような事案を見つければ、その都度、斎場側から事業者側に確認、注意を行っているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係りますご質問にお答えいたします。

質問番号4番、太陽光パネルに関する補助金についてですが、環境省におきまして、地域レジリエンス・脱炭素化を同時実施する公共施設への自立分散型エネルギー設備等導入推進事業というのものが、そこで、市町村の太陽光発電工事については、2分の1の補助となっております。なお、来年度は、実施設計のみとなりますが、この実施設計における費用に対する補助金については、現在、環境省に確認中でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、質問番号6番の市民農園について答弁をさせていただきます。

市民農園の面積につきましては、摂津市行政経営戦略におきまして、令和7年度の目標値を1万3,000平方メートルと掲

げておりますけれども、令和2年度以降に法律の要件が若干緩和されましたことなどを受け、個人で開設するパターンの市民農園が出てきましたことによりまして、現時点におきましては、1万5,664平方メートル、目標面積に対しまして、120.5%となっております。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、質問番号7番、予算概要82ページ、スクラッチカード発行事業の令和4年度の取り組みについてのご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度の新たな取り組みとしましては、広報課が実施予定のフォトコンテストの賞品として、スクラッチカード参加店舗で利用できる商品券の発行を予定しております。また、令和2年度、令和3年度に補正予算で対応させていただきましたように、コロナ禍の状況に応じて、柔軟に対応できたらと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 答弁が終わりました。

水谷毅委員。

○水谷毅委員 1点目の市民活動支援事業について、これまでの取り組みや近隣市の状況についても理解ができました。先日、池田市のほうに市民活動の中間支援組織の見学に行かせていただいたんですけれども、1年、2年でできたわけではないんですけれども、いろいろと工夫をされて、またそれを支えるたくさんの方がおられて成り立っているということを感じました。本市は、協働のまちづくりということで、規模の割には積極的にいろんな団体が活動されているのではないかと、これは摂津市として誇るべきところであると思うんですけれども、マンション建設等によって、

新しい方が摂津市や千里丘の駅周辺に集まってこられて、いろんな人材が転居されているのではないかと思います。ますます市民活動を活発にしていく意味でも、本市でもこの活動を補助するというか推進していく中間支援組織というのが必要ではないかと感じておりますけれども、その考え方について、お聞かせいただきたいと思っております。

次に2点目です。個人番号カードの発行事業について、75歳以上の方に間もなく、再度、ダイレクトメールが届くということで理解しております。本市では府下で3位ということで、先日の答弁でもお伺いして、頑張っておられると感じております。今後、これはコロナの感染拡大の収束がまだ見込まれない中で、登録、また、引き渡しの作業を市役所の1階ロビーで行っていかないといけないわけですが、窓口の混雑回避の取り組みはどのようにしておられるのか、お伺いしたいと思います。

次に、3点目です。斎場管理事業について、市内の方が優先して利用できるように、いろいろと配慮しておられる点は理解ができました。市外の業者が、利用される方が未確定の状態で仮押さえを行い、直前で利用者がいない場合、キャンセルされるような使い方をされると、本来必要な市内利用者には大きな影響がありますけれども、不適切な予約事案に対する対策は、どのように行っておられるのか、お伺いいたします。

次に4点目の温水プール管理事業です。今回の太陽光パネルについては、2分の1の補助金があつての取り組みということで理解ができました。太陽光パネルの設置は、脱炭素対策にもつながり、大きなメリットがあると捉えております。

一方では、課題を調べてみますと、設置

後2年ほどすると、パネル面がほこりや、くすみによって発電効率が下がってしまうという報告もあります。したがって、これから、実施設計に当たり、パネルの清掃が容易にできるようなパネルのレイアウトや機器の選定は重要であると考えております。また、細かい話になりますけれども、太陽光パネルから出力される電源は直流でありますけれども、これをインバーターで交流に変換をしております。その際に、ノイズが発生し、ラジオや無線に影響が出る場合もございます。さらに、私も市民の方から数件相談を受けておりますけれども、太陽光パネルの反射による光の公害です。温水プール周辺にはマンションや市営住宅もあり、しっかり、対策を進めていただきたいことを要望いたします。

次に、6点目です。市民農園の設置事業について、当初、令和2年度の目標設定が令和7年度に再度設定されたということで理解をいたしました。現状では、120%を超える設置目標が達成されているということで、担当課の皆さんと、また、市民のご協力もあつての目標達成ということで感謝いたしたいと思っております。

さて、最近、学園町の市民農園が閉鎖されるということで、利用者の方から相談がありました。その状況と、今後新たな市民農園の設置はできないものかどうかお伺いしたいと思っております。

次に、7点目のスクラッチカード発行事業です。フォトコンテスト等に取り組む中で相乗的な取り組みをされているということで理解をいたしました。コロナ禍にあつて、産業振興の点から見ても、このスクラッチカードは、大きな力になったものであると評価をしております。ただ、居住地によっては、利用できる店舗の数が少なく

地域間の格差を生じているという現実もございます。これについて、どのように捉えておられるのか。また、具体的な対応策はあるのかどうかお伺いいたします。

以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、質問番号1番、中間支援組織の考え方について、ご答弁をさせていただきます。

中間支援については、分野を超えて、市民と市民、市民と行政、行政と事業者などの間に立ち、運営でのアドバイスや相談、情報提供などを行い、そのパイプ役として、中立的な立場でそれぞれの活動を支援し、結びつけることを目的とした組織だと理解しております。

近隣市におかれましては、NPO法人とか協議会のほうに中間支援業務を委託して、行われていることということで承知しているところでございます。本市におきましては、自治振興課で中間支援業務を実施しているところでございます。中間支援組織の必要性は認識しており、今後も担える団体、人材の育成と他市の状況も参考にさせていただきながら、施策を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、市民課に係ります二つのご質問にお答えさせていただきます。

まず、質問番号2番、窓口混雑回避への取り組みですが、市民課では、2月21日から窓口案内システムを導入し、ホームページにおいて、窓口混雑状況が把握できるようになっております。これにより、混雑時間帯を回避することが可能となってお



ります。今後、本格的に窓口が混み始めた際には、マイナンバーカード申請事務やポイント付与事務と、カード交付事務の動線を分けるために、1階ロビースペースに特設コーナーを設けることも想定をしております。

実際に、特設コーナーを設置するか否かにつきましては、混雑状況を見極めた上で、適切に判断してまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号3番、不適切予約への対策でございます。不適切な事案が続くようであれば、予約システムの登録から抹消することも可能でございますが、まずは、予約システムに登録している全事業者に対する注意喚起文を送付することが先決と考え、先日、一斉送付した上でルールの徹底を呼びかけているところでございます。

併せて、予約システムの画面にも同様の文言で注意を促し、ホームページにも注意喚起文を載せているところでございます。一旦はそれで様子を見ようと考えておりますが、それでも改善が見られない場合には個別に該当事業者に連絡をして直接指導を行っていき、なおかつ改善されなければ、予約システムからの除外も検討してまいります。

以上でございます。

○香川良平委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、質問番号6番、市民農園に係ります2回目のご質問にご答弁申し上げます。

学園町の市民農園につきましては、農地所有者のご厚意によりまして、昭和50年代の初頭頃から実に40年以上にわたって、市民農園として当該農地をお借りしてまいりました。今般、土地の所有者か

ら農地の貸借に係る契約を更新しない旨のお申し出がなされたことによりまして、誠に残念ではございますけれども、当該市民農園を閉園する運びと相なりました。

本市といたしましては、引き続き、市民農園利用者のニーズが強いことなどを受けまして、新たな市民農園を確保するために各地の農地所有者が所有する農地を市民農園としてお貸しいただきたい旨のお願いをしてまいりました。その結果、閉園する市民農園とほぼ同等の面積の農園、これは3園の合計になりますけれども、そちらのほうをお借りする見込みでございます。現在、開設に向けて各種の準備を進めている状況でございます。

以上です。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、質問番号7番、スクラッチカードによる、居住地への偏りとその具体的な対策について、お答えさせていただきます。

令和3年度でございますが、参加店舗の地域別内訳として、千里丘、千里丘東エリアでしたら49店舗、南千里丘、大正川エリアでしたら34店舗、正雀、東正雀エリアでは46店舗、別府、鳥飼エリアで54店舗、合計183店舗の参加がございました。やはり、エリアによって、店舗数の偏り、地域の偏りというのは、認識はしております。ただ、参加を促すという形を取っておりますが、スクラッチカードに比較的合いやすい事業の場合は参加いただけますけど、少し合いにくい業態の場合とかでしたら、難しい場合もございます。ただ、商業支援施策として、また、比較的エリアが違う方でも参加しやすい工夫を今後はしながら、促しはもちろん続けてはいきますけれども、いろいろな参加しやすい商業

支援施策を考えていけたらと思っております。また、地域によっての偏りはございますが、いろいろな商業支援施策がございますので、できるだけ多くの店舗に参加いただけたらと考えておる状況でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 水谷毅委員。

○水谷毅委員 まず1点目の市民活動支援事業についてです。

本市におけるニーズとしても、担当課で捉えていただいている点、理解いたしました。今後、持続可能な中間支援組織を設置していくこととなりますと、池田市でも、建物などの運營業務に当たる指定管理業者であったり、委託先の拡大事業として取られるのが理想的ではないかと思っております。現在、指定管理業者等の規定があると思っておりますけれども、その運営の規定を今後、調整していただいて、建物や貸し館の管理にプラスして、利用される方の支援として多彩な民間活力を生かして設置に向けて、ぜひ、取り組んでいただきたいことを要望しておきます。

次に、2点目の個人番号カード交付事業についてです。

2月21日、ついこの間になりますけれども、1階の窓口の雰囲気も大きく変わりました。一見、病院に来たかなというディスプレイもたくさんありまして、担当の窓口の方も、来られる方も非常に喜ばれているのではないかと思います。

実際、マイナンバーカードの手続きは暗証番号を登録する作業等もありまして、1件当たりの滞在時間も長くなります。待機の時間を利用して、暗証番号の決定をしてから、窓口に臨めるような前処理の仕組みを工夫するなど、スムーズな受け付けと感染

対策に臨んでほしいと思います。例えるならば、ハンバーガーショップのドライブスルーで車が渋滞した際に、担当者が前もって注文を聞いて回って、円滑に進めるということがありますけれども、それに類似したような取り組みをしていただいて、コロナの感染対策も併せて臨んでいただきたいことを要望いたします。

次に、3番目の斎場管理事業についてです。

既に注意喚起文を送付されているようでありまして、葬祭業者の経営の立場からいうと、もうやむなしということで、そういう形になっているのかなと思うんですけれども、それを考えると是正につながっていく可能性というのは、なかなか難しいものがあるのではないかと思います。

実は、吹田市のほうでも2、3日前に同様の相談がありまして、やっぱり吹田市のほうも斎場の利用がかなり逼迫している。大阪市内の影響もあるのかも分かりませんが、さきの答弁でありましたように、市内の方の専用枠を設置することと併せて、キャンセルした場合の規定も見直していただいて、早急に対応されることを要望いたします。

次に、6番目の市民農園の設置事業についてです。

学園町の農園を利用されている方は、かなり多くて、特に午前中に行ったら、いろんな方が作業をしておられて、にぎわっているというか、それに生きがいを持って取り組んでいる方の姿を多く見かけております。

今回、様々なご努力によりまして三つの農園、同じぐらいの規模の面積の確保をされたということは、非常に評価する点ではないかと思っております。

今後、既存の市民農園も相続などの影響で、減少が見込まれているということも考えられます。動向を見極めて、そのような場合、迅速に対応をお願いしたいことを要望いたします。

続いて、7番目のスクラッチカードの件についてです。

各地域の店舗の分布状況については分かりました。担当課としても、そういう現状も理解しておられるということで、取り扱いのお店の事情もあると思うんですけども、例えば連続番号をカードに付加していただいて、未使用であったり、外れ券を対象に、お年玉年賀はがきのように抽せんを行うことはできないものかと考えております。

例えば最近できていませんけど、ダイキン祭りとかで、空気清浄機とか、エアコンとかを提供して、くじ引きなどもやっておられますけれども、本市の場合はたくさんの企業もありますし、摂津優品（せつつすぐれもん）に対する取り組みも進んでおります。

市内企業から宣伝を兼ねての景品を募って、もう一度チャンスがあるというか、さらに、市民の皆さんが楽しみにしていただいていた地域間格差も是正できるような、こういった取り組みも検討していただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○香川良平委員長 ほかにございますか。  
南野委員。

○南野直司委員 それでは、何点か、お願いだけさせていただきたいと思います。

まず、市民課に関することですが、先ほどから出ておりましたデジタルモニターが設置されて、スマートフォンで混雑状況が確認できるということで、ICT、

デジタル技術を導入した市民サービスの向上が、さらに図られたと思います。

3月末から4月、窓口が混雑してくると思います。そんな中、臨時で休日開庁もしていただけますけれども、カウンターから出ていただいて声をかけながら、窓口の混雑を少しでも和らげるような対応を、どうかよろしく願いをします。

観点は違うんですけど、先日、2022年2月22日、語呂合わせの日ということで広報課の方と連携を取っていただいて、シティプロモーションの観点から、婚姻届を出しに来られる方をインスタグラムで発信していただいていたけれども、そういう視点も、すごく大事なことやと思いますので、引き続きよろしく願いをしたいと思います。

次は令和4年ですから4月4日ですか。ひょっとしたら婚姻届を出しに来られる方がいらっしゃると思いますので、またインスタ隊と協力していただいて、シティプロモーションもよろしく願いをします。

続きまして、スポーツ環境の充実です。

いよいよ様々なハードルを乗り越えられました体育館がオープンすることで本当に地域の方は喜んでいただいております。

一方で、やはり誰もが使えるスポーツ施設という観点からは、例えば温水プールには障害者の方が止められる駐車スペースがないということで、ずっと検討していただいておりますけれども、どうかこの新年度も、そういう観点で、常に検討いただいで、誰もが使えるスポーツ施設の充実をお願いをします。

それから、続きまして、環境業務課につきましては、茨木市との広域連携で様々なハードルを乗り越えられて、今日まで来ら

れたことに高く評価をするところであり  
ます。スムーズな広域連携を目指しまして、  
この新年度もどうかよろしくお願いした  
いと思います。

それから、環境政策課に関することであ  
ります。

市長は、市政方針の中でゼロカーボンシ  
ティを表明されましたけれども、やはり環  
境創造都市宣言をしております摂津市と  
いたしましては改めてですね、例えば、環  
境フェスティバルに参加していただいて  
おります団体の皆さん等々と連携しなが  
ら、新たにゼロカーボンシティの宣言のセ  
レモニーをしていただき、摂津市を全国に  
発信していただきたいと思っておりますので、ど  
うかよろしくお願いいたします。

それから、PFOAの問題です。この土  
曜日にも近隣の関係農家とお話させてい  
ただきました。そんな中で味生小学校の子  
どもたちの農業体験を何とか再開してあげ  
てほしいというお声も聞いたわけであり  
ます。

大阪府、化学メーカー、環境省、そして  
摂津市では環境部門、そして農政部門、そ  
して健康部門としっかりと連携を取って  
いただきながら、地域の皆さんの声にしっ  
かり耳を傾けていただいて、市役所の中だ  
けじゃなくて、どんどん外へ出て行って  
いただいて、現場で声をしっかりと受け止めて、  
そして解決に向けて取り組んでいただき  
たいと思います。

そのしっかりした取り組みがなければ  
味生地域のコミュニティ施設の構想とい  
うものはないものだというぐらい思っ  
ています。鳥飼地域はグランドデザインとい  
うことで光が当たっておりますけれども、  
どうか味生地域にもしっかりと光を当て  
ていただいて、一つ一つ丁寧に取り組んで

いただきますよう、よろしくお願ひします。  
以上です。

○香川良平委員長 ほかにございますか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 以上で、生活環境部  
に関する質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時42分 休憩)

(午前10時44分 再開)

○香川良平委員長 それでは再開します。  
引き続き、議案第1号所管分及び議案第  
10号所管分の審査を行います。

本2件のうち、議案第10号所管分につ  
いては補足説明を省略し、議案第1号所管  
分について補足説明を求めます。

野村保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 それでは、議案第1  
号、令和4年度摂津市一般会計予算のうち、  
保健福祉部の生活支援課、障害福祉課、国  
保年金課が所管しております事項につ  
きまして、目を追って、その主なものにつ  
いて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、  
款13分担金及び負担金、項1負担金、目  
1民生費負担金は、介護給付費利用者負担  
金と介護給付費負担金でございます。

36ページ、款15国庫支出金、項1国  
庫負担金、目1民生費国庫負担金は、国民  
健康保険基盤安定負担金や生活保護費等  
負担金、障害者自立支援給付費等負担金な  
どでございます。

38ページ、項2国庫補助金、目2民生  
費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染  
症生活困窮者自立支援金支給事業費補助  
金や生活困窮者就労準備支援事業費等補  
助金などでございます。

42ページの項3委託金、目2民生費委  
託金は、国民年金事務委託金と中国残留邦

人等支援事業委託金でございます。

同じく42ページからの款16府支出金、項1府負担金、目1民生費負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や生活保護費負担金、障害者自立支援給付費等負担金などでございます。

44ページからの項2府補助金、目2民生費府補助金は、老人医療費や重度障害者医療費に係る補助金などでございます。

56ページからの款20諸収入、項4雑入、目2雑入につきましては、59ページの生活保護費に係る返還金や徴収金、重度障害者医療費返還金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、104ページからの款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、広域連合市町村負担金や国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の操出金などでございます。

110ページ、目3国民年金総務費及び目4国民年金事務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

目5重度障害者医療助成費は、医療費に係る助成費用などでございます。

目6障害福祉費は、みきの路に係る運営委託料や各種障害福祉サービスに係る給付費などでございます。

122ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、生活保護システムに係る委託料、目2扶助費は、生活保護費などでございます。

以上、保健福祉部の生活支援課、障害福祉課、国保年金課が所管いたしております令和4年度摂津市一般会計予算についての補足説明とさせていただきます。

○香川良平委員長 続きまして、平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 それでは、議案第

1号、令和4年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち、保健福祉部の保健福祉課と高齢介護課が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書30ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、老人保護施設入所負担金でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、ちびっこ広場用地使用料と地域福祉活動支援センター用地使用料でございます。

36ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、介護保険低所得者保険料軽減負担金でございます。

目2衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金でございます。

38ページ、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金と風しん対策のための予防接種事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金でございます。

42ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、民生児童委員協議会負担金や民生委員推薦会負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金でございます。

44ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、地域福祉・高齢者福祉交付金や老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金などでございます。

46ページ、目3衛生費府補助金は、予防接種事故救済等対策費補助金や保険事業費補助金、自殺対策強化事業補助金、予防接種事業費補助金でございます。

56ページ、項4雑入、目2雑入は、58ページの各種健診や予防接種に係る自己負担金、高齢者日常生活支援利用料などでございます。

続きまして、歳出でございますが、104ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、106ページの地域福祉活動支援センターに係る委託料や、せつつ高齢者かがやきプラン策定委託料、社会福祉関係団体に対する補助金などでございます。

108ページ、目2老人福祉費は、各種高齢者福祉サービスに係る委託料や、シルバー人材センターに対する補助金、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費などでございます。

124ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、保健センター管理委託料、休日小児急病診療所管理委託料、国立健康・栄養研究所設備整備費補助金や、産学官民連携プラットフォーム構築支援業務負担金、三島救命救急センター負担金などでございます。

目2予防費は、128ページの各種健診や新型コロナウイルスワクチンを含む予防接種に係る委託料などでございます。

以上、保健福祉部の保健福祉課と高齢介護課が所管しております令和4年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

○香川良平委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは、私のほうから質問させていただきますけれども、今回は全て予算概要での質問になろうかと思えます。部署ごとに聞いていきますのでよろしく願いいたします。

まず、質問番号1ですけれども、保健福祉課です。全部で六つあります。

まず、一つ目が予算概要64ページです。国立健康・栄養研究所設備整備補助金で2億円の計上をされていると思います。まずは、この補助金の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

質問番号2です。

同じく予算概要、64ページですけれども、同じく健都推進事業のところで、産学官民連携プラットフォーム構築支援事業業務負担金で422万4,000円が計上されていたと思います。改めて令和4年度の取り組み内容をお聞かせいただきたいと思います。

質問番号3です。

同じく64ページですけれども、救急医療体制整備事業です。

三島救命救急センター負担金で1億2,243万円、前年度よりも大幅に増額されていると認識しております。令和4年度には大阪医科薬科大学病院への移転が予定されていると思いますけれども、改めて内容についてお聞かせください。

質問番号4です。

同じく64ページの健康せつつ21推進事業です。

これは主要事業一覧にもありましたけれども、生活の改善を促すオリジナルレシピを作成してクックパッド、あるいは市のホームページ等々で発信すると書かれていましたけれども、改めて、この内容についてお聞かせください。

質問番号5、66ページですけれども、まちごとフィットネスヘルシータウン事業です。

健幸マイレージ事業ですけれども、これは令和4年度で5年目を迎えると認識し

ています。毎回、参加者をふやすための工夫とか、いろいろ重ねられているかと認識しておりますけれども、改めて令和4年度、どのように展開されていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

質問番号6です。

予算概要66ページです。

新型コロナウイルスワクチン接種事業です。2億9,164万3,000円計上されていたと思います。これは代表質問でも取り上げておりましたけれども、改めて現在の進捗について、まずはお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問番号7です。

高齢介護課。4点ございます。

一つは、予算概要46ページの、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業です。

このせつつ高齢者かがやきプランの策定委託料として104万4,000円計上されています。これは第9期の策定に向けたものかとお察ししますけれども、改めて内容についてお聞かせください。

質問番号8、予算概要48ページです。

高齢者日常生活支援事業です。

高齢者移送サービス委託料で1,061万円計上されていまして、前年に比べて若干増額されていると思います。その理由について、まずお聞かせいただきたいと思いますのと、また、昨年の予算審査に係る委員会で移送サービス制度についてお尋ねして、そのときに移動手段について研究するとご答弁いただいていたかと思うんですけれども、令和4年度、その研究結果がどのように反映されているのかについても、併せてお聞かせいただきたいと思います。

質問番号9です。

予算概要48ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業です。

緊急通報装置設置委託料として158万4,000円計上されております。これも毎回質問させていただいておりますけれども、前年度と同じ額でございます。改めて、令和4年度に内容の見直しがあるのか、また、今後の方向性についても何かあれば、お聞かせいただきたいと思います。

質問番号10です。

予算概要48ページ、ゲートボール場等管理事業です。

この中に太中ゲートボール場撤去工事実施設計委託料が載っていました。104万1,000円です。前年度はなかった項目でございます、この委託料の内容についてお聞かせください。

続きまして、質問番号11、障害福祉課に移ります。4点ございます。

まず、予算概要の50ページです。

福祉タクシー事業です。

令和4年度は、精神障害者保健福祉手帳1級を所有の方を追加していただきまして、私のほうでも毎回、こだわって取り上げてきた事案でございます、大変ありがたく感じております。

北摂7市のほとんどの市が精神障害者の方が対象になっているとお聞きしましたので、同等のサービスが提供できるものと理解をしております。

予算額を見ますと、福祉タクシー事業助成費として468万円が計上されておりました、精神障害者の方が追加されている一方で、前年度と同額の予算となっております。新たに対象となる方の人数を、どれほど見込まれているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問番号12です。

予算概要52ページ、身体障害者日常生活支援事業です。

これも毎回質問をさせてもらっていませんけれども、重度身体障害者等住宅改造費用助成費で400万円計上されているんですけれども、これは令和3年度より80万円の減額をされているかと思えます。

毎年増減を繰り返しているようにお見受けするんですけれども、改めて令和4年度、減額された理由と、ここ数年の利用状況を併せてお聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、質問番号13です。

予算概要52ページ、障害者権利擁護事業です。

これは前年度までは障害者虐待防止事業と表記されていたかと認識しておりますけれども、この中に成年後見制度普及利用促進業務委託料が40万円計上されておりました。

主要事業一覧にも、この成年後見制度の利用促進に向けて講座を開設したり、あるいはパンフレットを作成するとありましたけれども、改めてこの内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、予算概要52ページ、質問番号14です。

軽度難聴児補聴器交付事業です。

この修理費補助金として5万6,000円計上されておまして、これも主要事業一覧を確認させていただきますと、その修理費用とか、あるいは成長段階に応じたイヤモールドの交換費用を助成すると記載がございましたので、改めてこの内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

最後です。生活支援課一つございまして、質問番号15です。

予算概要46ページ、生活困窮者自立支援事業が予算計上されております。

その中で、会計年度任用職員報酬で91

1万2,000円の予算計上をされていたかと思えますけれども、前年度よりも約170万円程度、増額されているとお見受けいたしました。

これまで体制などについてはその都度確認をさせていただいたと思えますけれども、改めてこの増額の理由、あるいは、ここ最近の体制といたしますか、こういった増減があるのかも併せてお聞かせいただきたいと思えます。

以上、15点でございます。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 質問番号1番、健都推進事業、国立健康・栄養研究所設備整備費補助金についてのご質問にお答えいたします。

この補助金は、国立健康・栄養研究所の北大阪健康医療都市への移転に伴い、増加が見込まれる運営上の負担への対応に関する方針に基づき決定されたもので、厚生労働省、運営法人、大阪府、吹田市、摂津市で負担するものでございます。

本市の負担につきましては、国立健康・栄養研究所が移転に伴い導入する設備等にかかる費用の補助として、令和4年度に2億円計上しているものでございます。

続きまして、同じく健都推進事業、産学官民連携プラットフォーム構築支援業務負担金についてのご質問にお答えいたします。

まず、プラットフォームについてでございますが、これは多様な企業や国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所などの研究機関、行政、市民の連携により、健康づくりに役立つ健都発の製品やサービスを生み出すとともに、市民の行動変容を促す仕組みを構築するものでござい



す。

構築支援業務は吹田市と共同で実施しており、令和2年11月から令和3年10月末までを第1期とし、令和3年11月から令和5年3月までを第2期として現在、健都における産学官民連携体制の確立を目指し、新たな製品・サービスを生み出すための仕組みや、会員登録制の市民サポーター制度の構築・運用を行っているところでございます。

続きまして、質問番号3番、救急医療体制整備事業の三島救命救急センター負担金についてのご質問にお答えいたします。

大阪府三島救命救急センターは、耐震性の課題などを理由に、令和4年7月、大阪医科薬科大学病院敷地内に移転し、開設される予定となっております。

同センターは、大阪府や高槻市、茨木市、摂津市、島本町が財政支援を行う形で、公益財団法人が運営する単独型のセンターとして設置され、三島二次医療圏で唯一の救命救急を専門とした三次救急医療機関として運営してまいりました。

移転につきましても同様に、それぞれが負担する形で算定し、建物、機器等の整備費用として令和4年度の単年度で、本市は9,322万5,000円を負担することから増額となっているものでございます。

続きまして、質問番号4番、健康せつつ21推進事業、市のオリジナルレシピの作成と情報発信についてのご質問にお答えいたします。

健康せつつ21の目標である減塩や野菜摂取などの食生活改善に関して、より広く市民に働きかけ、関心を高めるため、令和4年度から新たな取り組みとして、本市の栄養士が監修するオリジナル健康レシピを作成し、料理レシピを投稿・検索でき

るインターネットサービス「クックパッド」で広く公開してまいります。

これまで広報誌や市ホームページ、窓口でのレシピカードの配布などによりレシピを発信してまいりましたが、日本で月間約5,600万人に利用されているクックパッドにレシピを掲載することで市民はもとより、市外の方々にも広く本市の取り組みを知っていただくことができると考えております。

乳幼児期の離乳食から高齢期の食事など様々な対象に活用してもらえるよう、関係課・関係機関と連携して、レシピの作成・発信を行ってまいります。

続きまして、質問番号5番、まちごとフィットネスヘルシータウン事業の健幸マイレージ事業についてのご質問にお答えいたします。

健幸マイレージ事業は、令和3年度に、参加者がふえるようインセンティブ等を拡充いたしました。令和4年度もマイレージポイントの付与対象事業をさらにふやせよう、保健福祉課の事業はもちろんのこと、積極的に他課のイベントとの連携やコラボ企画に取り組み、歩く機会とイベント集客の相乗効果を図ってまいりたいと考えております。

また、獲得ポイントが6,000ポイント以上の方に自動抽せんで当たる賞品について、アウトドアに関するものなど、若い方が魅力を感じる品物を選定するなど、若年層や無関心層の獲得に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号6番、新型コロナウイルスワクチン接種事業の現在の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

昨年5月、市において65歳以上の高齢

者から始まった1回目・2回目のワクチン接種も、昨年12月には一定希望する方に接種できた状況と考えております。

対象となっている12歳以上の接種率は、令和4年3月10日現在で、1回目が85.0%、2回目が84.3%、そのうち、高齢者においては、1回目が93.5%、2回目が93.2%となっております。

また、現在は3回目の接種を進めている段階であり、対象となっている18歳以上の接種率は25%、そのうち、高齢者においては65.7%となっております。

さらに、5歳から11歳の子どもの1回目・2回目の接種につきましても3月上旬に接種券を発送済みであり、順次予約・接種が始まっているところでございます。

いずれにしましても、市民の皆様が正確な情報を基に、接種について検討いただき、スムーズに予約を取ることができるよう個別の案内送付や、広報せつつや、ホームページ、公式LINE等で情報発信に努めているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 質問番号7番でございます。

せつつ高齢者かがやきプラン策定委託料の内容でございます。

こちらは老人福祉法及び介護保険法に基づきまして3年に1回、かがやきプランを策定するもので、令和6年度から令和8年度までの第9期のプラン策定に向けて、令和4年度には介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の二つのアンケート調査を実施しまして、令和5年度に調査結果報告書を作成いたします。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、一般高齢者、要支援者、総合事業対象者を

対象に、日常生活圏域ごとに地域の抱える課題を把握することなどを目的として実施するものでございます。

また、在宅介護実態調査は、要支援・要介護認定を受けている方を対象としまして、高齢者の適切な在宅生活の継続と家族介護者の就労の継続の実現に向けて、介護サービスの在り方を検討することを目的に実施するものでございます。

なお、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は介護保険特別会計で、また、在宅介護実態調査は一般会計での予算の計上をいたしております。

続きまして、質問項目8番目でございます。

高齢者移送サービス委託料の増額の理由と研究の結果ということでございます。

高齢者の移送サービスは、一人で外出することが困難な方で、車椅子を利用する高齢者が通院で外出する際に、福祉車両で移送するサービスで、シルバー人材センターに委託を行っております。

委託料の増額の要因ですけれども、最低賃金が上昇しておりますので、賃金の上昇や、燃料費も上昇しているということで、こちらも増額で、高齢者移送サービスの制度自体は令和3年度と変わりはありません。

高齢者移送サービスの制度の拡充につきましても、令和3年度で様々な方向性の在り方を研究した結果、介護保険制度の枠組みで要支援1・要支援2の方など、少しほかの人の支援が必要な方を対象に、移動の支援を行う「訪問型サービスD」という制度を新たに構築しまして、団体への補助という形で実施することにいたしております。

なお、訪問型サービスの予算につきまし

ては、介護保険特別会計の介護予防・生活支援サービス事業の中で予算措置をいたしております。

続きまして、質問番号9番でございます。ひとり暮らし高齢者等安全対策事業の緊急通報装置設置委託料でございます。

内容についての見直し、今後の方向性についてでございます。

緊急通報装置の内容でございますが、このサービスは、家庭での事故や突然の病気のとときに、利用者が貸与されたペンダントを押しますと、委託事業者の係員が必要に応じて駆け付けたり、救急搬送などを行ったり、24時間対応のサービスということでございます。

サービスの対象者は、市内に居住して、脳梗塞や心疾患などの重篤な疾患のため常に緊急の事態が生じるおそれのある、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者でございます。

なお、家族と同居しておられますも、介護している方が就労等の事情により、昼間不在の方も含んでおります。

令和4年度は、令和3年度との制度の変更はございませんが、現在の委託先との契約が令和4年度末までとなっておりますので、令和5年度に向けまして引き続き、サービスの在り方を検討してまいりたいと考えております。

質問番号10番、ゲートボール場等管理事業についてでございます。

太中ゲートボール場撤去工事实施設計委託料ということですが、内容でございます。

ゲートボール場等管理事業は、地元の自治会や老人クラブからの要望に応じまして、高齢介護課が上下水道部の管理地であります鳥飼送水所ゲートボール場、太中浄

水場ゲートボール場及び旧鳥飼送水所ゴルフ練習場の3か所を練習場所としまして、上下水道部より借りております。

利用者の利用料は、無料です。

練習用地のうち、太中浄水場にあるゲートボール場につきましては、利用していた団体が高齢のため活動をやめられまして、利用者がいなくなったという状況から、上下水道部へ返還するということになっております。

返還に当たりましては、上下水道部との協議の結果、人工芝やトイレなどを撤去して、原状復帰をして返還するという必要が生じたので、令和4年度に撤去工事のための設計委託を行うもので、令和5年度以降に工事を実施する予定でいたしております。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 それでは、障害福祉課に関わります4点の質問にお答えいたします。

まず、質問番号11、福祉タクシー事業につきまして、精神障害者保健福祉手帳1級所持者の対象追加に伴う、新たな対象人数でございます。

令和4年2月末時点で、本市の精神障害者保健福祉手帳1級の所持者は52人で、そのうち、身体障害者手帳1・2級や療育手帳Aを重複してお持ちの方は、これまでも対象でございましたことから除外されます。

また、施設の入所者や所得制限による非該当者が対象から除外されることになり、最終的には40人前後の方が対象になるかと考えております。

2点目、質問番号12番、身体障害者日常生活支援事業、重度身体障害者等住宅改

造費用助成費でございます。

同助成費につきましては、委員がご指摘のとおり、毎年、予算額が増減しております。助成1件当たりの単価が高いために、執行額に毎年ばらつきがあり、適切な予算額の計上には苦心するところでございます。

同助成費のここ数年の執行状況でございますが、令和元年度が5件447万円、令和2年度が4件310万円と、300万円を超える申請が続いておりました一方で、令和3年度は、これまで1件9万3,000円にとどまっております。そのため令和4年度の当初予算におきましては、80万円の減額となったものでございます。

続きまして、質問番号13、障害者権利擁護事業、成年後見制度普及利用促進業務委託料の内容でございます。

成年後見制度は、知的障害者や精神障害者、認知症高齢者ら判断能力が十分でない人の権利や財産を守る重要な制度にもかかわらず、まだまだ普及していない状況でございます。

その理由の一つとして、成年後見と聞くと、どうしても難しいとか、敷居が高いといったイメージがあるためではないのかと考えており、成年後見制度の利用を促進するためには、まずは制度の広報活動を強化することが必要であると考えております。

また、国の成年後見制度利用促進基本計画では、各地域に権利擁護支援の連携ネットワークの構築と、そのネットワークの核となる機関、これを中核機関と呼びますけれども、その中核機関の設置を求めており、広報、相談、成年後見制度利用促進、後見人支援の四つの機能を段階的に整備することとしております。

この点からも、まずは広報機能の整備が必要であり、令和4年度は成年後見や権利擁護に関する数多くの実績や経験を持つ機関に業務を委託し、成年後見制度の案内や手続方法に関するパンフレットを作成するとともに、成年後見制度などの権利擁護に関する市民の啓発研修を5回程度開催したいと考えております。

また、高齢化の進展に伴い、成年後見に関する相談件数は増加しておりますが、対応する職員の知識も十分とは言えません。そのため職員に対する研修も実施したいと考えております。

最後、質問番号14番、軽度難聴児補聴器交付事業で、新たに予算化したしました補聴器の修理費の助成金の内容でございます。

軽度難聴児補聴器交付事業は、軽度難聴児補聴器購入費助成事業として平成29年度に創設した制度で、身体障害者手帳を所持しない18歳未満の軽度難聴児に対し、音声言語やコミュニケーションの発達・促進を目的に、補聴器の購入費用の一部を助成するものでございます。

現状の制度では、購入後5年を経過すれば、改めて購入費用の助成を受けることができますが、修理費用やイヤモールドの交換費用は、助成の対象ではございません。

イヤモールドは、耳にぴったりフィットすることで音漏れを防ぎ、補聴器の効果をより高めるものでございますが、成長過程にある難聴児につきましては、購入後5年を待たずに、イヤモールドのサイズが合わなくなることも想定されます。

そういった効果が十分でない補聴器を継続して使用することは、コミュニケーション能力の発達はもちろん、授業内容の理解にも影響し、教育上の観点からも、ふさ

わしくないと考えます。そのためにイヤモールの交換費用及び補聴器の修理費用を新たに助成対象に加えるものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号15番、生活困窮者自立支援金支給事業に係りますご質問、会計年度任用職員報酬の増額理由につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大後の職員体制の推移を基にご説明申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が顕著になり始めました令和2年4月1日時点の職員体制は、正規職員の主任相談支援員が1名、会計年度任用職員の相談支援員2名、学習支援事業を担当する学習支援員1名の計4名でございました。感染拡大に伴います国の困窮者支援策といたしまして、住居確保給付金の支給要件が緩和され、その結果、申請者数が急激に増加したことを受けまして、令和2年5月25日に、住居確保給付金申請業務を担当いたします会計年度任用職員の相談支援員を1名増員し、計5名体制といたしました。

その後、令和3年6月に、国の新たな困窮者支援策といたしまして、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業の実施通知が急遽発出されましたことを受けまして、令和3年7月に、当該支援金支給事務を担当する相談支援員と事務補助員を各1名任用しまして、7名体制として現在に至っているところでございます。

以上の経緯から、令和4年度の会計年度任用職員報酬が令和3年度当初予算と比較して増加している理由は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給

事業が、令和3年度の年度途中から実施されたことに伴います人件費増加分によるものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 答弁が終わりました。光好委員。

○光好博幸委員 それでは、二回目の質問です。

まず、質問番号1です。

健都推進事業において、国立健康・栄養研究所設備整備補助金についてお聞かせいただきました。

移転に伴う設備導入費用なども含まれていると理解いたしました。

令和4年度の7月頃とおっしゃっていましたが、移転される際に市民へのPR、あるいは、本市として令和4年度に連携して取り組むことなどがあればお聞かせいただきたいと思っております。

質問番号2で、健都推進事業です。

これは、産官学民連携プラットフォーム構築の支援業務についてお聞かせいただきました。

現在、第2期で産学官民連携体制を目指した仕組みづくり、あるいは制度の構築に向けて取り組まれていると理解いたしました。

新たに始まる市民サポーターです。代表質問の際にもお聞かせいただきました健都ヘルスサポーター。この制度がどのようなものなのかを改めて2回目、お聞かせいただきたいと思っております。

質問番号3です。

救急医療体制整備事業ですが、負担金が増額になっている理由をお聞かせいただきまして、移転に伴うことで、建物とか機器の整備等々も入っているということで、増額されていると理解しました。

三次救急医療機関ですので、市民への周知等々は必要ないかと思えますけど、大病院に移転され、幅広い対応がされるのではないかと理解いたしましたので、この質問は以上です。

質問番号4で、健康せつつ21推進事業です。

市のオリジナルレシピの情報発信等々についてお聞かせいただきました。

本市の取り組みを市内外に広く知っていただける、よい機会と思えますし、工夫しながら、これからも対応いただきたいと思います。

少し視点を変えますけれども、同じ事業の中で動画作成委託料で72万1,000円計上されておりました。この動画作成は、令和2年度、あるいは令和3年度に引き続いて、令和4年度も取り組まれると認識していますけれども、この取り組みも踏まえて、どのように令和4年度に展開されるのかを2回目、お聞かせください。

続きまして、質問番号5です。

まちごとフィットネスヘルシータウン事業で、健幸マイレージ事業です。令和4年度の展開をお聞かせいただきました。

令和4年度はアウトドアに関するものも取り入れられるということで、ぜひ若年層、あるいは無関心層への獲得に向けても取り組んでいただければと考えております。

昨年度の決算審査に係る委員会の際に、歩数データの未送信者の方が全体で40%おられるということで、スマホのアプリの方が圧倒的に多いとお聞かせいただいたと認識しておりますけれども、私も、たまに忘れそうになるので、定期的にするようには心がけていますけれども、せっかくなので、しっかり送信して、楽しみな

がらやっていただきたいと思いますけれども、この課題について令和4年度、もし何か取り組まれることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

質問番号6で、新型コロナウイルスワクチン接種事業の状況についてお聞かせいただきました。

やはり本市も例外なく、高齢者の方の接種率が高いというところをお聞かせいただきまして、93.2%とおっしゃっていました。3回目も65%程度受けられていると認識しました。

未接種の方の割合は少ないと認識しましたがけれども、一方で、その中には接種を希望しない方以外、例えば、事情によって、これまで受けてこれなかったとか、あるいは、接種を希望しながらも接種できていない人とか、おられると思うんです。

まだまだこれからどうなるか分からん状況の中で、そういった方々へのアプローチが大切になってくると思うんですけれども、そういった点について、もし何かお考えがありましたら、お聞かせください。

質問番号7で、第9期のせつつ高齢者かがやきプランについてお聞かせいただきました。

第9期の策定に向けて例年どおりアンケートを実施すると理解いたしましたけれども、そういった意味では第8期の調査と比較して変更点とか、また新たに取られる点がもしありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

質問番号8で、高齢者移送サービスについてお聞かせいただきました。

この制度自体はもう令和3年度と変わらないというところで、増額理由は賃金とか燃料費と認識しています。

困っておられる方に対して要件緩和と

いう要望もさせていただいていましたけれども、この移動手段の研究結果については、訪問型サービスDに反映されていると認識しましたので、この質問はこれで終わりたいと思います。

続きまして、質問番号9です。

ひとり暮らし高齢者等安全対策事業。これも令和4年度は、前年度と変わらないと認識しました。

しかしながら、ご答弁の中で、契約は令和4年度末とお聞かせいただきましたので、対象者を重篤な疾患をお持ちの方だけではなくて、やっぱりスキームを見直す、いい機会になるのではないかと私は捉えました。

今まで幅広い要件で緊急通報システム事業を展開される大阪市の例を度々上げていましたけれども、やはり多くの高齢者の方々に利用していただくべきと私は考えますし、これからより一層、ひとり暮らしの方がふえてくると思いますので、ぜひ精力的に取り組んでいただきたいと思います。

高齢者が遠方に住む家族、あるいは急な体調変化に対して、救急医療につないでくれるとか、パトロール隊が駆けつけてくれるとか、そういった意味では安心材料になると思います。

本市の制度を先ほどご説明いただきましたけれども、やっぱり固定電話の回線を引いていることが前提になると思います。大阪市では、通報装置を押すとか、ペンダントの緊急ボタンを押すだけで、受信センターとつながっていました。ぜひ対象者を拡大するなど、いろんな角度で検討いただきたいと思いますし、時代に即したスキームの見直しに取り組んでいただければと思いますので、これは要望としておきます。

続きまして、質問番号10です。

太中ゲートボール場の撤去に関する事です。ゲートボール場を撤去して返還するという事でございました。

跡地利用についてですけれども、今使われている老人クラブの方、あるいは自治会、地元の方々などからですね、ほかに活用する、今後こうしてほしいみたいな、そういう要望など、もしありましたらお聞かせいただきたいと思います。それと、所管課として現在検討されていることがあれば、併せてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問番号11で、福祉タクシーです。

新たに対象になる方の人数をお聞かせいただきまして、最終的には40人前後になるとお聞かせいただきました。そういった意味では現時点で増額することなく対応できるということです。

では、その40名前後の方に対しての周知方法について、確認の意味でお聞かせいただきたいと思います。

質問番号12で、重度身体障害者等住宅改造費用助成費です。

ここ数年の増減と利用状況を聞かせていただきまして、令和3年度は1件の9万3,000円で、非常にばらつきが多いと改めて実感いたしました。

耳の痛い言い方をするかもしれませんが。その実績が減っている背景に、やっぱりこの制度をご存じない方も、まだまだおられるんじゃないかと思っておりますので、改めて今後どのように周知していくのかについてお聞かせください。

質問番号13で、成年後見制度普及促進の委託料につきましてお聞かせいただきました。

パンフレットを作成して市民向けに説

明会を5回されるといところで、また、職員にもやられているとお聞かせいただきました。

予算概要で気になりましたのが、この制度の普及促進を図る一方で、同制度の利用助成費は33万6,000円で、前年度の50万4,000円から減額されているんです。令和4年度について、これからしっかりやっていくという中で減額されているのが私は気になりました。

とはいえ、ここ数年、執行率ゼロでありましたので致し方ない部分もあろうかと思しますので、ぜひ制度の利用、あるいは普及を促進するように、広く知っていただくことも含めて取り組んでいただければと思いますので、これはもう要望としておきます。よろしく願いいたします。

続きまして、質問番号14で、補聴器の修理の助成金です。

この予算額が5万6,000円と非常に少額なんです。先ほどご答弁でもありましたけれども、これまでの補聴器交付に関するところについて確認しておきたいんですけども、今の利用状況がどうなっているのかと併せて、これもやはりもっともっと広く知っていただくという意味で周知方法についても、併せてお聞かせいただければと思います。

質問番号15で、会計年度任用職員の増額と体制の増減についてです。

結局のところ、最終的には7名体制であると認識いたしました。

これも少し気になりますのが、現在、政策推進課のプロジェクトチームが所管している住民税非課税世帯の給付金の支援事業があったかと思うんですけども、これは令和4年度の4月から生活支援課に移行されると聞いております。見ていますと、

申請期限が9月末となっていますけれども、業務量の増加が懸念されるところであって、また、相談窓口も生活支援課内に設けられるということで、想定されている例えばスペース面のことであるとか、体制についての予定をお聞かせいただきたいと思っています。

2回目は以上でございます。

○香川良平委員長 それでは答弁を求めます。

荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 質問番号1番、健都推進事業の国立健康・栄養研究所のPRについてのご質問にお答えいたします。

国立健康・栄養研究所との連携事業が本格化するのは令和5年度以降と考えております。令和4年度につきましては食生活や運動を通じた生活習慣病予防のための研究、健康食品や栄養療法についての各種情報提供などを行う国の研究機関が、健康・医療のまちづくりを進める健都に移転してくることを広く周知することを中心に、PR冊子、動画などの作成や、新型コロナウイルスの感染状況にはよりみずけれども、感染対策を講じながら、講演会や見学会などを行えたらと考えております。

続きまして、質問番号2番、産学官民連携プラットフォームの新たに始まる市民サポーター制度についてのご質問にお答えいたします。

健都ヘルスサポーターについてでございますが、これは会員登録制で、健康づくりに関する企業の新製品や新技術の開発を実現するために、試作品等を利用したり、それに対する意見を提案したりすることができます。また、企業からは健康関連の情報が提供されます。

一方で、開発企業のほうは、サポーター



から意見や健康データが提供されるといった双方向の制度となっております。

なお、3月19日に開催する本市と吹田市が主催のイベント、健都フェスタにおいて、制度の紹介と会員登録受付を行う予定となっております。

続きまして、質問番号4番、健康せつつ21推進事業の動画制作についてのご質問にお答えいたします。

この動画制作は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民健康まつりが中止となったことをきっかけに、11月の健康づくり推進月間に合わせて、令和2年度にオリジナル動画を22本制作・配信し、1か月で合計1万365回の再生がありました。

令和3年度は本市の健康課題や健康せつつ21で掲げる目標に合わせてテーマを設定し、3本の動画を制作したところ、合計で4,473回の再生がございました。

動画を見た方からは、「短くまとまっていた分かりやすい」とか、「見たいときに見られる」などの意見をいただき、これまで講演会や教室型では参加が少なかった30代・40代の若い層にも視聴されているということが分かりました。

コロナをきっかけに、動画配信が健康づくりを促す有効な手法の一つであることが分かったことから、令和4年度は令和3年度と同様に実施する予定でございます。

動画はDVD等に録画して上映することもできますので、今後、人が集まる場があれば活用もしていきたいと考えております。

続きまして、質問番号5番のまちごとフィットネスヘルシータウン事業の健幸マイレージのデータ未送信者の対応についてのご質問にお答えいたします。

今年度、6か月以上データを送信していない方にお知らせはがきを送付し、継続参加を促しました。

また、新規アプリ会員で1か月以上データが送信されていない方に対して、令和3年11月から新規登録後1か月後にメールでお知らせを送付しております。

令和4年度も引き続き定期的にこういったアプローチをすることで、未送信者にデータ送信を促してまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号6番、新型コロナウイルスワクチン事業の1・2回目の未接種者へのアプローチについてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種は、現時点で令和4年9月30日まで実施することとなっております。事情により1・2回目を接種できなかった方などは、集団接種の設定はなく、接種日や接種場所は限られておりますが、市のコールセンターで随時予約受付を行っております。

また、障害のある方、認知症の方、日本語が分からない方などで、自分で予約することが難しい場合には、保健福祉課が窓口となって予約のサポートを行っております。

ほかにも予約方法やワクチンのことなど、接種について困っていることを気軽に相談していただけるよう、広報誌、ホームページ、地域福祉通信などでの窓口周知はもちろんのこと、ライフサポーター、コミュニティソーシャルワーカーなどがおります社会福祉協議会、それから、保健センター、介護事業者連絡会といった関係機関や民生児童委員、自治会長の皆さんなど、地域団体の方々にもご協力をいただき、相談窓口のPRチラシの配布や説明、相談窓

口へのつなぎなどを行っていただくよう、協力をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 質問番号7番でございます。

高齢者かがやきプラン策定委託料ということで、アンケートはさせていただきますけれども、新たな取り組みがございます。

今回の調査では、全国のほかの市町村と比較して、地域分析を行うことを目的に、返送されたアンケート調査の内容データを国のシステムに登録するということが予定しております。

データを入力することで、今後他市との比較検討することができることに加えまして、本市の高齢者の経年比較も可能となって、今後の施策に生かせることができると考えております。

質問番号10番でございます。

ゲートボール場撤去工事でございますが、地元からの要望についてでございます。

我々がこれまで地元の自治会長や老人クラブの方々に今後利用する予定はないかということの確認を行ってまいりました。一応、現段階では利用予定はないということは確認をいたしております。

また、庁内でほかの部署にも活用方法はないかということも今確認もさせていただいておるんですけれども、現在のところ、活用予定はないということで聞いております。

ただ、今後の活用方法につきましては、上下水道部も関連してきますので、一緒に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 質問番号11、福祉タクシー事業の対象拡大により、新たに対象となる方への周知方法でございますが、対象者を捕捉でき、また少数でありますことから、予算可決後、なるべく早い時期に案内文書を送付させていただくことができるよう、現在準備を進めております。

そのほかにも、ホームページや広報せつでの掲載による周知を考えております。

質問番号12、重度身体障害者等住宅改造費用助成費の制度周知でございます。

身体障害者手帳交付時に窓口でご説明するほか、日頃障害者と接する相談支援や居宅介護等の障害福祉サービス事業所とも連携し、情報を提供していただいております。

今後も引き続き居宅での生活に不便のある障害者の方にご利用いただけるように、新たな方法も検討しながら制度周知に努めてまいりたいと考えております。

最後に、質問番号14番、軽度難聴児の補聴器交付事業でございます。

同事業の利用状況でございますが、平成29年度、平成30年度、令和元年度にそれぞれ2件、令和2年度はゼロ件、令和3年度は3件、合計9件の助成を実施しております。

難聴児への補聴器の助成につきましては、聴力の程度に応じて、国、府、市制度のいずれかを適用することになりますが、平成29年度以降、府制度2件、国制度7件の実績があり、市制度と合わせると合計で18件になります。

この実績の1割程度の修理費用の助成申請を見込み、2件分の5万6,000円を予算計上したものでございます。

制度の周知につきましては、障害福祉ハンドブックやホームページの掲載など、こ

れまでは障害福祉課からの情報発信が中心でしたが、同制度を普及させるためには、子育て世帯に向けた情報提供が有効であると考えております。そのため、令和4年度は出産育児課が作成する、せつつみんな子育てガイドへ情報を掲載いたします。

今後も情報発信のルートについて、教育委員会とも連携しながら検討してまいります。

以上でございます。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号15番の2回目のご質問にご答弁させていただきます。

委員がおっしゃいますとおり、現在、政策推進課のプロジェクトチームが所管しております、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給事務につきましては、4月から生活支援課が所管することになっております。

執務場所や人員体制、事務引き継ぎ等、細部につきましては、政策推進課を初めとします関係各課と現在協議を重ねているところであります。4月からの受付支給事務が支障なく実施できるよう、現在準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 それでは、3回目の質問をさせていただきますけども、全てもう要望とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目の質問番号1です。

健都推進事業です。

健都移転に伴う市民へのPR、あるいは連携して取り組むことについてお聞かせいただきました。

ご答弁にもありましたけど、連携事業が本格化するのは令和5年度からでございます。人的な支援として保健師、栄養士、各1名ずつ派遣するとございましたので、ぜひ情報共有であるとか、いろんな調整など、うまく連携を図りながら進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

質問番号2です。

同じく健都推進事業の健都ヘルスサポーター制度をお聞かせいただきました。

3月19日の健都フェスタでPRされるというところでございます。

これは市民参加型の実証実験と聞いておりますし、ぜひ市民の健康への気づきを体験していただくというところでしっかりやっていただければと思いますし、市民と企業、双方にメリットがあるものと捉えております。

これからも健都における産官学民連携体制の確立を目指していただいて、鋭意取り組んでいただければと思います。これも要望としておきます。

質問番号4です。

健康せつつ21推進事業、動画制作についてお聞かせいただきました。

この動画制作はさっきのご答弁にもありましたけど、令和2年度、22本作成、配信されて、1万件以上の視聴をされたところで非常に好評なんじゃないかと捉えております。

時代が変わってきているといいますか、こういった情報発信はコロナ禍だからこそ出てきた発想じゃないかと思っておりますので、いろんな場面で配信していただければと思います。

これからも市民の健康づくりに向けて、いろんな関係機関等々、連携を図りながら、

あるいは深めながら取り組んでいただければと思います。これも要望としておきます。

続きまして、質問番号5です。

健康マイレージ事業の歩数データ未送信の方への対応をお聞かせいただきました。

若年層、無関心層の獲得に向けては、先ほどご答弁もありましたけども、他課との連携、あるいはコラボ企画が非常に相乗効果として得られていいのではないかと思います。

今、コロナ禍で活動が難しいと思えますけれども、さらに知恵をしぼりながら、盛り上げて行ってほしいと思えますし、コロナ禍だからこそ気兼ねなく、健康づくりができる第一歩でございますので、これからも参加者拡大に向けて、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

健康増進に向けてはこれまでの取り組みをさらに推進するとともに、やっぱり自然に健康になる仕組みづくり、あるいは行動変容を促す仕組み、仕掛けが無関心層へのアプローチとして重要と思えますので、ぜひ取り組んでいただけますよう、これも要望としておきます。

続きまして、質問番号6です。

新型コロナウイルスのワクチン接種についてです。

未接種の方へのアプローチをお聞かせいただきまして、丁寧に対応されていると思えます。そういった備えがあることを理解いたしました。

3月から、5歳から11歳の子どもの接種の予約が始まっていると思えます。一般的に子どもは重症化リスクが低いと言われておりますので、判断に迷われている親御さんは多いかと思えますし、また、年齢間

わず、副反応が気になるということで、モデルナを敬遠されているように私は感じております。

私は3回ともモデルナでございまして、2回目は39度の熱が出ましたけど、3回目はめちゃくちゃ楽やったんです。

周りの方に聞くと、3回目の接種で大丈夫だったとおっしゃっている方が多いので、正確な情報をだして、モデルナを敬遠することがないように、うまく周知していただければと思いますので、丁寧な対応をこれからも努めていただければと考えますので、よろしくお願ひします。これも要望としておきます。

続きまして、質問番号7です。

第9期の策定に向けて、変更点等々をお聞かせいただきました。

国のシステムに登録すると、ご答弁にもありましたけど、他市の比較、あるいは本市のデータをチェック、管理できるのでいいのではないかと思います。

今後ますます後期高齢者の方が増加する中で、やっぱり介護予防、あるいは認知症予防の取り組みがますます重要になってくると思えますし、様々な事業を展開する上で、やっぱり他市等の比較、あるいは先ほど言いましたように、分析であったりとか、傾向を管理していくのは非常に重要な視点であると考えておりますので、ぜひいろんな場面で今後の施策に生かしていただきたいと思えます。これも要望としておきます。

続きまして、質問、10番目です。

太中ゲートボール場の撤去後の跡地活用についてでございます。

現時点では特に利用予定はないとお聞きしました。せっかくですので、跡地を有効に活用しないともったいないですし、令

和5年度ならまだ時間がございますので、いろんなアイデアも出てくるかと思えます。引き続き地元の方とか、あるいは老人クラブの方々等々のご意見も注視していただき、有効な活用方法という視点でいま一度ご検討いただければと思います。これも要望とします。

質問番号11番で、福祉タクシー事業です。

新たな対象となる方への周知方法について、お聞かせいただきました。早い段階で案内書を送付いただけたらというところがございますので、本人のみならず、その関係者であるとか、介護者への周知という意味でも幅広くやっていただければと思っています。またこれもそういったことで実績がふえてくるようであれば、また予算措置の必要性も出てくるかと思えますので、しっかり実績も積んでいただきながら、適宜ご案内いただければと考えております。これも要望としておきます。

続きまして、質問番号12です。

重度身体障害者等住宅改造費用助成費です。

周知方法について、お聞かせいただきました。これからも新たに周知していくということです。簡単なところでいいますと、手すりの設置とか、スロープとか、まだまだ僕は利用ニーズがあるんじゃないかと思っています。ぜひご答弁にありましたけれども、制度の周知に努めていただければと思いますし、やっぱり実績が低ければ予算額も当然のことながら減額されるわけがございますので、必要な方に必要なサービスを提供する観点からもしっかり取り組んでいただきたいと思います。一方で、執行していく視点も大事だと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

す。これも要望としておきます。

質問番号14番です。

軽度難聴児の補聴器の利用状況、周知方法についてお聞かせいただきました。

これも令和4年度に広く周知していくというご答弁でございましたけども、せっかく修理の補助制度が開始されて、基になる事業の利用者が少なかったら当然のことながら効果も薄れると思いますし、この補聴器の修理の補助制度は国、府の補聴器に対しても修理できると理解しましたので、そういった制度があることを広く周知いただきたいと思います。

これも5万6,000円の予算計上だったと思いますので、利用拡大された際にはしっかりと予算措置も講じていただきたいと思います。

質問番号15です。

臨時特別給付金に対する業務体制の変更等々について、これから業務量だけが増加することがないようにご配慮いただきたいと思いますし、そういった意味では所管課から、政策推進課であるとか、人事課としっかりと話を進めていただいて、取り組んでいただきたいと思いますし、また、代表質問でありましたけど、ケースワーカーも法的には3名が不足していると聞きまして、それも非常に気になりますので、恒久的な体制強化という視点でも取り組んでいただければと考えますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○香川良平委員長 暫時休憩します。

(午前11時59分 休憩)

(午後1時 再開)

○香川良平委員長 それでは、再開をいたします。

ほかに質問はございますか。

増永委員。

○増永和起委員 質問に入る前に、質問の意図を明確にするために資料を配付させていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○香川良平委員長 増永委員から資料配付の申し出がありましたので、これを許可いたします。

それでは、事務局より、資料配付をお願いいたします。

(資料配付)

○香川良平委員長 資料配付が終わりました。

それでは、増永委員。

○増永和起委員 それでは、予算概要に基づいて行っていきます。一部、一般会計補正予算に関わる場所もありますので、そのときはまた言わせていただきます。

それでは、質問番号1番目です。

高齢介護課です。

48ページの高齢者日常生活支援事業です。

日常生活用具給付費ということで計上されています。以前から高齢者の補聴器の問題について、補助金のこと話題にもなっていましたし、摂津市議会として認知症予防の効果もあるということで、国に対してそういう補助をしてほしいという意見書を出したということもあります。この問題について、市として前に進んでいるのでしょうか、教えてください。

質問番号2番です。

同じく高齢介護課、48ページの同じく高齢者日常生活支援事業の中の高齢者民間賃貸住宅家賃助成費です。

予算が増額されていますが、これはどうということでしょうか。

また、この取り組みや利用件数なども教

えてください。

続きまして、48ページのシルバー人材センター事業、質問番号3番です。

以前は働く高齢者がふえて、登録者が減少したと聞いていたんですけれども、現状、登録者の状態はどうか、以前と比べ年齢層がアップしているのではないかなど、教えていただきたいと思います。

質問番号4番です。

これは補正になります、41ページ、新型コロナウイルス感染症対策高齢者雇用確保支援金、大きな減額となっておりますけれども、この制度の内容、事業の内容、そして、シルバー人材センターの登録者もこの対象になったと思いますが、どんな状況だったのかということについて教えてください。

質問番号5番です。

障害福祉課に移りまして、障害者相談事業です。

先日、ある方の相談に相談支援事業所まで一緒いたしました。その方は精神と身体両方の障害がある方で、手押し車を使っておられる方です。相談スペースはフラットで問題はなかったんですけれども、トイレに行きたくなったということで、奥にトイレがあるんですけれども、非常に高い段差がありまして苦勞されていました。こういう障害者の方々が相談に行くとか、利用する施設というのはやはり改善がされていないといけないと思うんです。バリアフリーなどの対応というのが必要だと思うんですけれども、相談支援事業所に言っても費用が発生することなので、なかなかそう簡単にはできないのではないかと思います。障害者の相談事業を行っているところに、市としてどのような支援をされているのか、お答えください。

質問番号6番です。

50ページ、市立みきの路運営事業。大きな減額となっています。この減額の内容を教えてください。

続きまして、質問番号の7番です。

52ページ、共同生活援助事業。

グループホームの事業だと思いますが、障害者の生活の場所です。

入所施設という形ではないのかと思うんですけども、現在市内に何か所あって、利用者がどれくらいいらっしゃるのか、増減なども教えてください。

質問番号8番です。

52ページ、障害者理解促進研修・啓発事業、この予算はどういう内容なのか、教えてください。

質問番号9番です。

生活困窮者自立支援事業、また、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業、生活支援課の分ですが、46ページにあります。

光好委員も質問されておられたんですけども、自立支援事業、生活困窮者の相談だけではなくて、様々な給付金であるとか、そういうものも仕事となってきていて、人員も増員されているというようなお話でしたけれども、人手が足りているのかというところでは心配なところもございます。相談件数、それから、自立支援金の申請件数、利用数、どれくらいなのか、推移がどうなっているのか、教えてください。

自立支援金の申請ですけれども、これが決定してから振り込みまでどれくらいかかっているのか。2回目、3回目というのがあると思うんですけども、相談者の方の事情でそれが遅れるというのは、これはもう仕方がないことですが、市と

してきちんと決定して、それから振り込むまで、どうなっているのかということについてお伺いしたいと思います。

質問番号10番です。

62ページ、生活支援課の生活保護事業です。

今、コロナ禍の下、命を守る生活保護制度がますます重要になっています。生活保護の利用者数、世帯数の伸びはどうか。また、シングルマザーの貧困や子どもの貧困のことが言われていますが、生活保護の捕捉率がこの若い世代、子育て世代で低いということが社会問題になっています。世帯の状況ごとの数や割合も教えてください。

質問番号11番、保健福祉課です。

44ページ、社会福祉協議会補助事業、これが前年よりも減っています。何ででしょうか。

それから、社会福祉協議会の緊急小口資金、総合支援資金、住居確保給付金など、様々ありますけれども、それぞれ6月まで延長になっていると思いますが、利用者数の増減はどうでしょうか、教えてください。

質問番号12番、64ページ、健都イノベーションパーク企業立地推進事業、保健福祉課です。

企業誘致を進めてこられたと思うんですけども、現在の状況はどうでしょうか、教えてください。

質問番号13番です。

64ページ、救急医療体制整備事業、これも光好委員からも質問があったと思いますけれども、三島救命救急センターが移転し、新しい場所でスタートをするということでございます。三島救命救急センターはコロナ患者の受け入れも行っているのではないかと思います、どうなってい

るのか、病床は足りているのか、また、ほかの救急患者への影響などはどうなのか、教えていただきたいと思います。

続きまして、質問番号14番です。

64ページのがん検診事業です。

先ほど配っていただきました資料もまた見ていただきたいと思うんですけども、先日の本会議の代表質問のところで、PFOAに関する質問に対して、がんの罹患率、低出生体重児の割合の本市の状況は統計的に見て、大阪府内の団体と比較して特異性がないということが市の答弁として行われました。3月10日の民生常任委員会で、その答弁の根拠を聞くと、環境政策課は、がんの罹患率に対してですけども、自分たちはがんの罹患率に関しては、保健福祉課から情報提供を受けただけで、それをそのまま言ったのだというような答弁が返ってきたわけです。保健福祉課として、本会議での答弁の根拠として、どのような資料を出されたのか、どのような経過でこの資料提供を求められたのか、恐らく環境政策課のほうから求められたと思うんですけども、その経過、そして、PFOAの環境への影響に対しての答弁のための資料だということを知って出されたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

質問番号の15番として、新型コロナウイルスのワクチンの接種事業のことを聞こうかと思っておりましたが、光好委員のほうから質問がされておられましたので、このことについてはワクチン接種の3回目の前倒しが遅れたとか、様々な問題はありますけれども、国の政策がなかなかその場、その場で決まらずに、自治体に負担がたくさんあって、現場の皆さんはご苦勞を本当にされていると思うんですけども、

市民の皆さんにしっかりとした説明、また、支援もしていただいて、頑張っている進めたいと思いますので、これは要望としておきます。

以上、1回目です。

○香川良平委員長 それでは答弁を求めます。

真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 質問番号1番でございます。

高齢者日常生活支援事業の日常生活用具給付費のところでございます。

取り組み状況でございますが、現在、日常生活用具給付費には加齢性難聴者の補聴器購入は対象者にしておりません。

ただ、加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成につきましては、難聴のため、コミュニケーションがとりづらくなってきて、それが認知症の発症に影響を及ぼすということが明らかになってきているという、そういう認識は持っております。

国の研究機関が令和2年度に研究報告をあげておるんですが、適切に補聴器を導入することで、認知症の発症が軽減される可能性があるという報告もされて、市町村にも情報がきております。

摂津市としましては、国への要望を令和3年度から始めさせていただきました。市長会を通じてではありますが、国への要望としまして、助成制度の創設を要望しているという状況でございます。

続きまして、質問番号2番でございます。

高齢者日常生活支援事業の高齢者民間賃貸住宅家賃助成費についてでございます。

予算が増額となっております、取り組みや件数もということでございます。

この助成制度につきましては、高齢者の



住宅支援を目的に、民間の賃貸住宅に居住する高齢者世帯に対しまして、家賃の一部を助成するという事業でございます。1か月につき家賃が5万円以下の世帯に対しまして、1か月1万円を限度としまして、家賃額の3分の1の額を助成しており、非課税世帯の方には1,000円の上乗せをして助成をさせていただいております。

支給件数、支給額の現状についてですけれども、令和3年度の支給件数及び支給金額は270件で3,027万円を見込んでおります。そのうちの新規が30件となっております。

令和2年度は266件、2,919万8,700円、2,900万円ぐらいですね。令和元年度は263件で2,849万2,900円で、2,800万円ぐらいということで、令和3年度は3,000万円を超えてくるんじゃないかと見ておまして、近年申請件数が微増の傾向でございます。

このこともありまして、令和4年度につきましては、この傾向を反映させまして、予算額を120万円増額して、措置をしてしっかり対応していこうと思っております。

こちらは令和3年度の取り組みで、周知もしっかりしていこうということで、広報せつつにも掲載をさせていただいております。令和3年度は5月に掲載いたしましたところ、新たに8件の支給決定にもつながっております。窓口で対応しておりますと、広報誌を見て申請に来庁されたというお声も頂いておりますので、広報誌の影響があったということで、引き続き広く市民の皆さんに周知できるように取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、シルバー人材センターでござ

いますと、登録の状況でありますとか、年齢層についてでございます。

会員数ですが、令和4年1月時点で964人で、うち就業者数が800人で、待機者が164人ございまして、就業率が83%でございます。令和2年度末の登録者数が929人、うち就業者数が741人、待機者数が188人で就業率が80%でございましたので、登録者数は35人増加、就業者数は59人の増加、待機者は24名の減少となっております、就業率は3ポイント改善をしております。

会員の平均年齢につきましては、平成24年度末が70歳、10年ぐらい前は70歳であったものが、平成29年度末には73歳で、令和3年度末ですが、75歳ぐらいじゃないかということで、この10年間に5歳ぐらい年齢が上がってきているということでございます。

続きまして、補正予算でございます。

高齢者雇用確保支援事業ということで、高齢者雇用確保支援金ということで給付をさせていただいております。

こちらは緊急事態宣言期間中にもかかわらず、雇用の確保に努める事業主を支援するという、高齢者の社会参加に資することを目的とする事業でございます。令和3年8月2日から、令和3年9月30日の間の前回の緊急事態宣言期間中に摂津市内に住む高齢者を雇用する中小企業、または個人事業主に対しまして、該当者一人当たり1万円を支援するという事でさせていただいております。

今回予算を減額しまして、予算額を2,000万円にしておるんですけども、支給の状況ですけれども、交付決定の状況が2月末時点で27件、1,064万円を支給させていただいております。

内訳としましては、中小企業の方が16件で69万円、個人事業主の方が3件、5万円、医療法人が1件、4万円ですね、社会福祉法人が5件、58万円、NPO法人が1件、6万円、シルバー人材センターが922万円の支給をさせていただいております。

我々もこの支援金につきましてはシルバー人材センターの事務局とも話し合いをさせていただきまして、なるべく市民に還元していきたいという話もお伺いをしておりました。

そのシルバー人材センターの状況ですけれども、確認をしますと、支給対象者、1万円を上限としまして、勤務実績に応じて会員に支給するという事で伺っております、こちらは2月にもう既に支給をしていただいているということで、758人の会員の方に支給をしていただきまして、そのうちの590の方に1万円が支給されているということでございます。シルバー人材センターの事務局にとりましてもしっかりと還元をしていきたいということでこういう処理となっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 それでは、障害福祉課に関わります4点の質問にお答えいたします。

まず、質問番号5番、相談支援事業所のバリアフリーに関するご質問でございます。

相談支援事業所につきましては、障害をお持ちの方が日常生活や社会生活を営む上での困り事などの相談を受けたり、障害福祉サービスを利用するための計画の作成を支援したりする事業所で、障害者の方も訪れる施設になります。

現在、相談支援事業所に対するバリアフリー化等の費用の助成等の支援についてはございません。

続きまして、質問番号6番、市立みきの路運営事業の予算の減額理由でございます。

こちらにつきましては、令和3年度に実施いたしました空調給湯設備等改修工事に関連する予算、合計9,185万8,000円が削減されたためでございます。

続きまして、質問番号7番、共同生活援助に関するご質問でございます。

現在市内には共同生活援助を提供する事業所、いわゆるグループホームですけれども、16施設ございます。

利用者につきましては、これは摂津市が援護している障害者が利用されているという人数で、市内外にかかわらずグループホームということになりますけれども、2月末の数字になります。86の方がご利用いただいております、大きく増減というのはございませんが、少しずつふえているような状況でございます。

4点目、質問番号8番でございます。

障害者理解促進業務委託料の内容でございますが、同委託料につきましては、障害者の店、陽だまりを市内社会福祉法人の運営する施設に移転し、その運営業務を委託するものでございます。

委員のご承知のとおり、陽だまりは現在障害者総合支援センターの1階に設置されておりますが、同センターは常時施錠された施設であり、また、訪れる人も限られるため、障害者の理解を促進する施設でありながら、その役割を十分に果たしていない状況でございます。移転することで市民の目にとまる機会の増加を図り、障害者に対する理解の促進と障害福祉の啓発の強

化を目指してまいります。

以上でございます。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、生活支援課に係ります2点のご質問、まず、質問番号9番、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に係ります相談件数、支給状況、それと申請から実際の振り込みまで30日以上かかったケースということでご答弁させていただきます。

まず、この自立支援金の相談件数でございますが、窓口のほうに生活が苦しいということで相談に来られた方に対して、全てこういった自立支援金、ほかに活用できる支援のご説明をしておりますので、そういったトータルの件数ということになりますが、相談件数は2月末までで582件、それに対して、自立支援金の支給決定の方が実人数で106人、直近の3月8日現在の支給総額につきましては2,178万円、支給件数としましては321件ということになっております。

あと申請から、申請決定、支給までに30日以上かかったケースということでございますが、初回申請決定日から振り込みまでの期間で30日を超えている事案というのはございません。確かに初回の申請を認定して、審査のほうをしまして、書類の不備等で決定までに日にちがかかり、その結果、30日を超える事案というのは発生しておりますが、決定から支払い、振り込みまでは30日以内で完了しているという状況でございます。

続きまして、質問番号10番、長引くコロナ禍におけます生活保護の状況、利用者数、世帯数、あと世帯の類型別状況、それと母子世帯の動向ということでご答弁させていただきます。

直近の令和4年2月末時点におけます生活保護の状況で、まず、受給世帯数は1,184世帯、受給者数は1,503人ということで、令和3年2月末時点の受給世帯数は1,171世帯、受給者数が1,526人、これと比較いたしますと、世帯数は13世帯増加しておりますが、受給者数は23人減少しております。

また、受給世帯類型別の状況についてでございますが、同じく令和4年2月末時点で申しますと、高齢者世帯が731世帯、母子世帯が74世帯、障害者世帯が121世帯、傷病者世帯が80世帯、その他の世帯が178世帯ということで合計1,184世帯となっております。これも同じく令和3年2月末時点の状況と比較いたしますと、高齢者世帯は708世帯、母子世帯が87世帯、障害者世帯が117世帯、傷病者世帯が85世帯、その他の世帯が174世帯ということで合計1,171世帯となっていることから、高齢者世帯が23世帯増加していることに対して、母子世帯が11世帯減少しているという点が特徴として挙げられます。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、質問番号11番、社会福祉協議会補助事業につきましてご答弁させていただきます。

まず、社会福祉協議会の補助事業の減額についてのご質問です。

社会福祉協議会につきましては、ボランティアセンター活動や献血コミュニティソーシャルワーカー設置など、多くの事業を市からの補助により実施しております。

令和3年度と比較しまして補助金額が減少した主な理由につきましては、各事業の実績に基づく費用額の精査及び社会福

社協議会における職員の退職や異動等により、補助の対象としている人員の人件費単価が変動したこと等によるものでございます。

引き続きまして、緊急小口資金と総合支援資金のご質問についてでございます。

緊急小口資金と総合支援資金の令和4年2月末時点での相談件数等でございます。

まず、緊急小口資金につきましては、相談件数3,876件、申請件数1,232件、決定件数1,219件となっております。

また、総合支援資金につきましては、同じく相談件数が3,746件、申請件数が1,877件、決定件数が1,871件となっております。

本市の社会福祉協議会の窓口の状況としましては、制度開始当初に比べますと、混雑は緩和されているとのことでございます。事務手続としましては、申請を受け付けた翌日には書類を大阪府社会福祉協議会に発送し、そこで審査された後、各自の口座に送金される流れとなっております。審査状況によって1週間で確実に支給されるとは言えないまでも、できる限り早く受け取っていただけますよう、市の社会福祉協議会としましては努めているところでございます。

続きまして、健都イノベーションパーク企業立地推進事業についてでございます。

現状ということですが、現在、健都イノベーションパークにはニプロ株式会社とエア・ウォーター株式会社の2社の進出が決定しており、令和5年度以降に進出の予定でございます。

また、企業や大学の産学連携の窓口など、様々な機関が入居するアライアンス棟に

は、国立健康・栄養研究所が令和4年7月頃に移転予定のほか、入居企業も複数決定しております。

本市の所有地につきましては、大阪府や吹田市など、関係機関と鋭意情報交換しながら、企業誘致に取り組んでいるところでございます。

引き続きまして、質問番号13番、救急医療体制整備事業についてでございます。

三島救命救急センターの患者の受け入れについてのご質問にお答えいたします。

三島救命救急センターのコロナ患者受け入れ病床は現在4床でございます。

コロナ患者は大阪府が搬送の調整をされておりますことから、その要請により受け入れております。同センターは第三次救急ですので、重症者の受け入れを担っており、第6波に入ってから満床のことが多かったと聞いております。重症者が回復し、中等症となれば転院となり、また重傷者を受け入れるというサイクルで動いております。

また、コロナ患者以外を受け入れる病床というのは別となっておりますので、一般の救急患者の受け入れはできているということでございます。

質問番号14番、がん検診事業についてでございます。

まず、提供しました資料につきましてでございます。

これは、大阪国際がんセンターのがん対策センターのホームページで広く公表されているものでございます。

このホームページでは、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、肝臓がんについて、市町村別にデータを取得することができるデータベースとなっております。

この資料の目的ということでございますけれども、こちらにつきましては、代表質問のPFOAに係る資料ということで依頼がありましたので、PFOAの関連であることは認識しておりました。がんの罹患率ということでしたので、代表的な全部位のデータを提供したものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

質問番号1番、高齢者日常生活支援事業の補聴器の件でございます。

今、全国で43市区町村で購入補助が実施をされているというところになっていきます。おっしゃられたように、認知症に対して予防効果の可能性があるという研究報告もあったところから、全国的にもずっと進んでいっているというのも含めて、実施のところもふえていっているという状況です。東京都は15自治体がもう既にやっていますし、兵庫県では明石市も補助をしています。

兵庫県なんですけれども、2020年度にこの補聴器に関連した調査を実施するという予定をしているようです。2022年度の予算案で高齢者の補聴器活用状況の調査の指針というのが盛り込まれて、高齢者補聴器購入補助制度への導入事業を国へ求めるその資料として行われるということです。補聴器装用のニーズや社会参加活動の状況なども把握するということが事業の目的ともされています。

また、モニタリングというのも事後のアンケートの後に行って、協力する一定要件を満たした方に抽せんで400人程度、上限2万円で補聴器の購入費用を補助するというのも盛り込んだ、そういうモデル

事業を行うということです。

やっぱり議会からもこの問題は前に進めてほしいという思いを意見書でも国に出したところですし、摂津市も国に要望書を出しておられます。まずは調査を行うということからされてはどうかと思うのですが、それについての見解をお伺いいたします。

質問番号2番です。

同じく日常生活支援事業の中の高齢者民間賃貸住宅の家賃補助の問題です。

今のお話で、やはりこの制度、だんだんとふえていっているということでした。以前は新たに申請される方でも、施設に入られるとか、亡くなられるとかして、件数として余りふえないというのがあったんですけども、やはりニーズが高まってきているんだというのを非常に感じます。この高齢者の民間賃貸住宅の問題について、何か新たな取り組みがあるのかどうか、これについてお聞かせ願いたいと思います。

質問番号3番です。シルバー人材センター事業です。

高齢化してきているというようなお話があったのと、それでも働く方の人数が少しふえているということでした。コロナの影響なども令和2年度とかはあったんじゃないのかと思うんですけども、仕事そのものも、やはりコロナの影響で減っているんじゃないのかと思ったりもするところなんです。仕事につけてはるっていいことなんですけれども、その仕事の内容とか、回数が減ったりとか時間が減ったりとか、様々あるのではないかと推測をいたします。登録者の方々にしっかりと仕事が回っているのかどうか、そのことについても、人数だけではなくて仕事量が減少していないのかということも把握され

てるのかどうか、教えていただきたいと思っています。

質問番号4番です。

高齢者の雇用の確保をしてくれる中小企業や個人事業主、その他に支援をしていただいたということは大変ありがたかったと思います。シルバー人材センターではそれがしっかり一人一人の登録者の方に届いたということで、よかったと思っているわけですが、中小企業とか、それから個人事業主の方々に、どこまで使える制度だということが届いたのかというのが、気になったりもするところです。

年金の引き下げもこれから行われて、物価も上がっています。国保料や介護保険料の負担も大きくなっている、市として、ぜひ高齢者の支援を様々な形で行っていく勉強をしていっていただきたいと思っています。これは要望としておきます。

続きまして、質問番号の5番です。障害者の相談事業です。

現在はバリアフリー化等の助成は行っていないということでした。しかし、やはり現実的には、目の前で私もそうやって苦勞されながら、大きな段差を介助してもらいながら登っておられるのを見て、やはりこれは大変やと感じました。なかなか実際にその相談の事業を行っているところが、バリアフリー化ができるというような経済状況にはないのかと思ったりもしますので、ぜひソフト面だけではなくて、ハード面の支援もしっかりと行っていただけるように、協議をしながら進めていっていただきたいと思っています。やはり障害者の方が苦勞されなくて、相談を受けられるということが必要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。要望に

しておきます。

質問番号6番です。

みきの路の修繕工事が完了したので減額になったというようなことです。空調設備とかだったと思います。コロナ禍のもので、入所者がいる中での工事ということで、大変だったんじゃないのかと思うんですけども、今、障害者の親亡き後の問題っていうのが、ずっと言われてきているんですけども、こういう入所施設は必要だと思っているんですが、現在の定員数、利用者数、それから入所待ちの人が多いのか、他市からの利用もあると思うんですけども、市内優先になっているのか、この点についてお聞きしたいと思っています。

続きまして、7番です。

共同生活支援事業、グループホームです。入所施設では、障害者の施設、定期的なPCR検査の制度というのがあって、職員の方もやっておられると思います。グループホームは生活をする場ということですので、ぜひその点についても教えていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

質問番号8番です。

私も何度も指摘をさせていただいておりました、学園町にある商工会の建物の中に入っていたわけですが、やっぱりみんななかなかそこへ足を運ぶというようなことは用事がない限りはないですし、そういう中で展示をしても、本当に見てもらえる人が関係者しかいないということです。今回はアウルへ移転をされるということで、非常に喜んでます。要望してきたのが実ったなと思っています。アウルの運営そのものも、今コロナで大変になっているんじゃないのかと思うんですが、分かってたら教えていただきたいと思っています。

続きまして、質問番号の9番です。

自立支援のことですけれども、この自立支援金は、社会福祉協議会の貸付金が全部終わって、それでもまだ生活がやっていけない、しんどいという方々に対しての制度だということで、社会福祉協議会のほうとも絡んでいる内容です。やはり申請から振り込みまでが大変時間がかかっているという問題があります。厚生労働省は、通常1週間くらいと一応答えているわけです。これは貸付金についてのことですが、この後の支援金も性格は一緒やと思っています。

生活と健康を守る会が、今年の12月に厚生労働省と交渉を行っております。申し込みをして決定がおりる時間はどのくらいかかるのかという質問に対して、厚生労働省は通常1週間くらいですが、事務手続で少しかかる場合がありますということを書いて、そのときは実際の案件があり千葉県佐倉市の方のことですけれども、2週間以上たっても決定がないために、千葉県の社会福祉協議会に問い合わせしたところ、忙しいので1か月以上かかり、12月末に決定しますと言われた。ひどい話だなと思ったんですが、こういうことも起きていて、厚生労働省が千葉県に指導をしてくださいという、県からの要請を受けて、多分指導をしたんだと思うんですけれども、そしたらその翌日に連絡があって、明日に振り込みますっていうことが行われたという内容があるんです。全国で今、大変混雑もしていると思うので、大変遅くなっているという問題が出てきていると思います。

やはり生活がやっていけなくて、貸付金なり給付金なり申請をされるわけですから、それが手元に来るまでにすごく時間がかかるということは、本当にやっていけな

い方はカードローンで借金するとか、そういうことも起こっています。早急な改善が求められると思うんですね。

熊本県の社会福祉協議会のホームページを開きますと、「遅くなっていて申し訳ありません」というのがまず出てきて、「申請受理から送金日まで10日としております」と書かれているんですね。頑張ったらこれくらいはできるのかと思うわけです。

大阪市の社会福祉協議会は、受け付けて翌日には大阪府に送りますっていうことで、すごい頑張っていると思うんですけど、ところが送った先で、滞っているみたいでして、小口資金で7日から10日、総合支援金の場合は3週間とか、そういうことも、これは大阪府社会福祉協議会のホームページに書かれております。ひどいなと思うのは、何時頃になりますかっていう問い合わせをしないでくださいって書いてあるんですよ。余計に滞るから、みたいなことを書いているんですが、1週間って言われているのを、2週間以上かかっているかもしれないと、厚生労働省は話をしてるんですが、3週間っていうのが当たり前のように書かれているっていうのは、大阪府は、大分対応が悪いなと思います。

また群馬県は、いつまでに受理をしたら、いつに振り込むかを、ホームページ上で上げているというようなこともしています。

質問に戻りますが、30日っていうのは、かなり長くてそんなことはないんだというようなお話でしたけれども、摂津市は自立支援金を、大体何日くらいで振り込みが行われるのか、そのことについて伺いたいと思います。もちろん、ご本人のことで書類が足らんかって、もう一回提出してくれとか、そういうようなことは除外をして、

普通では、申請から手元に届くまで、どれくらいかかるのかということについて、教えてください。

続きまして、質問番号の10番です。生活保護の問題です。

やはり生活保護が少しずつふえているけれども、高齢者の方がふえていっている。それは高齢者が多くなりますから、年金が少なければ、それで生活していけないということが多くなっていくとは思っています。けれども、若い方が減少しているという問題が、やはり見逃せない。母子世帯の中で減少があるというのが、シングルマザーの貧困といわれる中で、経済的に自立でき生活保護から自立しましたという方がたくさんいらっしゃるという状況やったらいいんですけれども、今はやっぱりそうではなくて反対に、今まで受けてなかったけど受けざるを得ないというところになっていっている方も多いんじゃないのかと思うんですが、でもこれは摂津市だけの問題ではなくて、全国的にもこの母子世帯の生活保護の捕捉率が非常に低い、このことについては問題になっているところなんです。

日本共産党の代表質問で、国民の権利である生活保護ということで、市長は答弁で明言をしていただきました。厚生労働省もホームページで、生活保護は権利、ためらわずに相談をと、大きく載せているんです。これはやはりコロナ禍のもとで、生活保護を受けずに、餓死をしたとか、子どもが貧困のまま置かれているとか、こういうことをなくすためには、非常に大切なことだと思っております。

ところで、その摂津市のホームページを見てみたんですけれども、やっぱり厚生労働省のホームページと大分違うんですね。

厚生労働省のホームページは、前はどうか知りませんが、かなりアピールをしっかりとしまして、生活保護の申請についてよくある誤解というのが書いてありまして、大きな字で書いてあるんですよ。「扶養義務者の扶養は保護に優先しますが、例えば同居していない親族に相談してからでないと申請できないということはありません」とか、「住むところがない人でも申請できます」とか、「持ち家がある人でも申請できます」、それから「必要な書類がそろっていなくても申請はできます、福祉事務所とご相談ください」と書いてあるんです。「現下の状況において休職している方へ」という文字もあって、「働く能力がある人は、その能力を活用することが保護の要件ですが、現在の状況下において十分に求職活動を行うことが難しいと認められる場合は、この要件について一旦判断されないまま保護を受けることができる場合があります」と。当たり前のことなんですけど、ちゃんと書いてあるんです。自動車の保有とか、自営業のために店舗とか機具とか、そういうものをもっていても、コロナ禍の大変な中で、なかなかそれをすぐ処分するというのが求められないと、状況に応じて保有ができる場合もありますよということもちゃんと書かれています。

ところが、摂津市のホームページを見ますと、保護を受けるための要件ということで、「働ける人は十分に働いてください」（能力活用）、「財産や土地などは、原則としてまず処分して、生活費にあててください」（資産活用）、「親、兄弟・姉妹などの親類で、生活に余裕のある人がいれば、その人からの援助を受けてください」（扶養能力の活用）ということが書かれていて、別



に間違っていないんですけれども、生活保護を受けるための要件ということで、これがかかれていて、じゃあ今、失業してるけど、体も丈夫で、別に病気もしてないし、そういう人はあかんのかと。また家や土地があるけれども、自分の住んでるところだけで、今すぐ出ていくわけにいかへんねんけれども、そういう人はやっぱり生活保護を申請したらあかんのか。扶養の問題があって、生活保護を受けられへんのかと、いろいろやっぱりここで考えるわけですよ。特に母子家庭なんて若い方ですから、稼働能力のある、働ける方です。働いてたら生活保護を受けられへんと思ってる人は、結構多いんです。でもその働いている金額で、健康で文化的な生活が送れない、生活保護の基準よりも低い方は、その低い分が受けられるわけですから、相談に来はった方にはそのことを伝えられるけれども、相談に来られない、まずこれを読んでああ駄目だと思ってしまうたら、もう相談にも来ないわけですから。摂津市のホームページも、ぜひ、この厚生労働省と同じ内容にさせていただきたいと思ってるんですけれども、それについてどうお考えか、お尋ねします。

質問番号11番です。社会福祉協議会の補助事業です。

今の自立支援金のところで、大分言いましたので、そういう内容なんでございます。摂津市はすごい頑張っていただいて、1日で大阪府に送っているっていうのを聞いて、安心したんですけれども、やはり大阪府が遅いっていうことで、ぜひ、現場がこんなに頑張っているし、困ってる人がいっぱいいるということを、大阪府の社会福祉協議会のほうに、本市の社会福祉協議会から声を上げるっていうことが、どこまでできるのか分かんないんですけど、ぜひ

現場の声を伝えていっていただきたいと思えます。

社会福祉協議会の体制が足りているのかというようなことも伺いたいと思えますので、お願いします。

続きまして、質問番号12番です。

以前は、健都イノベーションパークは、この民生常任委員会ではなく、特別委員会の所管になってたので、細かい内容を余り聞けてなかったんですけれども、伝え聞くところでは、なかなか入居する企業が見つからないという話を、ずっと聞いてたんです。今はだんだんそういう企業も出てきたということで、安心しているところがございます。健康・医療のまちづくりということにふさわしいような、企業誘致ということでございましたので、立地促進条例の中でね、これも促進のための奨励金の対象とするというようなことも決めていると思えますので、しっかりと頑張っていただきたいと思えます。

ところで、この場所で、吹田市と協働で中学校給食の大規模センターを建設するというような協議があるということを知っているんですけれども、それは健都のコンセプトと合うのでしょうか。今までどんな企業でもいいというわけではないんで、なかなか決まらないという議論がされてきたと思うんです。健都のコンセプトに合うところに来てもらいたいと思ってるので、時間がかかるけれども、そういうところをしっかりと誘致していくってお話を聞いてたと思うんですけど、そこの整合性について、お尋ねしたいと思えます。

質問番号13番です。救急医療体制、三島の救命センターも、コロナの病床を4床ということでございました。第6波で病床が満床になるということが続いていると

ということもお話の中でありました。ほかの救急患者は、別のベッドがあるから大丈夫だということなんですけれども、今、本当に大阪府では、病床削減というのもありまして、大変な事態が進行していると思っています。

大阪府の新型コロナウイルスによる累計死者数、3月5日付の新聞報道ですけれども、3日で4,000人を超えたということです。4,002人、府の1.6倍の人口をもつ東京都の死者数は、3,740人ということで、これを上回っています。

特に第6波の死者数が938人と、東京都の568人の1.6倍に膨れ上がっています。

この重症病床の使用率42.6%、ここにはコロナの軽症、中等症でもその他の悪化により、重症病床での入院加療が必要な患者数も含まれていますが、府が国に緊急事態宣言の要請をする目安の40%を既に超えています。

すぐに使用できる、実運用病床の使用率に至っては65.7%と、さらに厳しい状態にあります。

知事は重症病床は命を守る最後の砦と言いながら、急性期病床を2020年度に、229床も削減し、2021年度にはさらに多くの病床を削ろうとしています。国の病院、病床削減方針、地域医療構想なんですけれども、オミクロン株の変異株とされる新たなものも感染拡大が危険視される中で、やはりこの病床削減というのは、医療体制の崩壊を招くということで、絶対にやるべきではないと思っています。

この三島の救急医療の体制、医療従事者の働く環境とかも含めて、どうなのかということについて、お答え願いたいと思います。

質問番号14番、がん検診事業です。

皆様に資料をお配りいたしました。これはEUの欧州環境庁の健康リスクに関する見解というものでございます。この男性と女性の絵が書いてありますけれども、実線がほぼ確かな健康リスク、点線のところが可能性のある健康リスクです。確かな健康リスクとしては、甲状腺疾患、コレステロール値の増加、肝障害、腎障害、精巣がん、低出生体重児、乳房の発達遅延、ワクチン接種効果の減弱ということが、EUの欧州環境庁のほうから報告がなされています。

健康への影響があるのか、ということが世界では研究されて、知見が集められている。EUなんかではこうやって、欧州環境庁がそれを発表もしているという事態になっています。

先日の民生常任委員会では、皆さんにもお伝えしたんですが、主として、腎がん、精巣がん、こういうところのリスクが高まっているというのは、アメリカの環境保護庁、いわゆるEPAの2021年の11月の報告からも出ています。今までよりも低い値でも、そういうがんに対しての影響がある、また遺伝的に感受性の高い集団、がんになりやすい遺伝子をもっている人には、乳がんの脅威をもたらすという結果も明らかになっているということも書かれています。

先日もお伝えしましたが、このアメリカの環境保護庁、いわゆるEPAについての報告を受けて、バイデン大統領は水だけではなくて、土地や、その他含めた新しい規制、これを作っていくということで、2023年の秋までには、それが行われるということも、アメリカのロードマップとしては出されています。

そういう中で、摂津市はEPAの答弁だということは知っていたけれども、がん全体での大阪府が発表しているものを使ったということでございました。

EPAの健康影響があるかないかということ、市民の方が非常に心配されておられる、そういうことで出てきた質問に対して、摂津市として、正確な情報を伝えていかなければならないといいながら、こういったがんの罹患率全般についての分を提供したということで、これは適当だと思われるのでしょうか。

摂津市のがんの罹患に、EPAの影響はないと、市民が思うような発表だと思うんですが、がんの罹患にEPAの影響はないと思われているのか、このことについて、お尋ねいたします。

以上、2回目です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 質問番号1番でございます。

日常生活用具給付費ということで、補聴器です。補聴器購入につきましては、まずは調査からというご質問であったかと思えます。加齢性難聴は、誰にでも起こり得るものでございますので、自治体間に差がないようにすべきということで考えております。そのためにも国において制度を創設することは望ましいと考えております。委員からご指摘をいただきました、東京都の事例であるとか、明石市の事例であるとか、今後も引き続き国に要望は行っていきますけれども、他市の動向にも注視をしてみたいと考えております。しっかりと情報収集と制度の研究を継続していきたいと考えております。

続きまして、質問番号2番でございます。

住まいの問題でございます。家賃助成がございまして、高齢者の住宅の問題は重要な課題ということで考えております。市民の中には、保証人がなかなかいてなくて借りられないというケースもございまして。令和3年度は保健福祉部としましても、この問題に関わってきております。保証人がいない方におきましては、国の定義では、住宅確保要配慮者ということで、しっかりと支援していくようにということで言われております。高齢者や障害者の方などでございます。令和4年3月1日、摂津市居住支援協議会を設立させていただきました。しっかりと民間の賃貸業者や、福祉関係団体、行政が連携していくという新たな協議会でございます。

居住支援協議会は、住宅セーフティネット法に基づく協議体として、高齢者や障害者、低所得者など、なかなか借りることが困難な方に対しまして、円滑に借りれるようにということを目的に、入居に係る体制を整備するという協議体でございます。こちらができましたので、しっかりと各部署や各団体の課題をしっかりと吸い上げて、情報共有をしていきたいと考えております。また、家賃助成の周知もしていきたいと考えておりますし、金額についての議論をしていきたいということで、現在考えております。

3番のシルバー人材センターです。

仕事量の問題ですけれども、先ほどの答弁で待機者数が164名いるということでお伝えをさせていただきました。こちらの方につきましては、なかなか仕事につけていない会員の方がおられますので、シルバー人材センターの事務局が個別に電話連絡を行っていただいて、早期に仕事につけるように努力をしていただいております。

ただ、コロナ禍、令和2年度以降、公共施設の閉鎖とか、時間短縮とか、シルバー人材センターの会員にも収入面で影響が出ているということは事実です。令和2年度、令和3年度をそれぞれ令和元年度と比べますと、やはり配分金でも1,000万円以上それぞれ減額をされております。

そんな中で、就業者数はふえているんだという話をさせていただきましたけれども、しっかりこちらも内容を見ていくべきではないかと思っております。仕事はあるんですけども、ただ、それが例えばチラシ配りとか、チラシの折り作業とか、小口の仕事がふえており、なるべく多くの方に仕事をしていただきたいという工夫の表れでもあるんですけども、それで就業者数はふえているということです。全体としての売り上げは減っていますので、会員の手取りも恐らく減っているのだろうということでは考えております。

私はシルバー人材センターの理事もさせていただいておりますので、今後も事務局と連携をとりまして高齢者の就労状況の把握、しっかり努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 それでは、質問番号6番、みきの路に関するご質問でございます。

みきの路の定員は30人で、現在満床となっており、入所待ちの人数は男性が71名、女性40名の合計111名でございます。

新規の入所者は、支援の必要性や緊急性などを総合的に判断し決定いたしますが、市民が優先されております。

続きまして、7番、PCR検査の関係で

ございます。

大阪府が実施する障害者施設等の従事者への定期的なPCR検査につきましては、感染や重症化リスクの減少等を考慮し、昨年11月末で一旦休止をされておりましたが、オミクロン株による感染の急拡大を受けまして1月の中旬からまた事業が再開されております。

同事業の対象となる障害者福祉施設は、共同生活援助、障害者支援施設などの入所施設及び生活介護、短期入所、就労継続支援A型、B型などの通所系事業所でございますので、グループホームにつきましても検査の対象施設となっております。

最後に、8番、障害者理解促進業務委託の関係です。

アウルにつきましては、現在、光摂会が運営をしておられますが、経営状況については、こちらでは把握はしておりません。障害福祉サービス事業所の指定は受けず、地域との連携の場と位置づけておるとお伺いしております。

以上でございます。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、増永委員の2回目のご質問、まず質問番号9番、生活困窮者自立支援金の振り込み処理の話と申しますか、いかにスムーズに進めるかということでございます。

まず、この困窮者自立支援金の振り込みにつきましては、会計室より支払い処理の関係上、あるいは指定金融機関との調整の結果、月2回となり、会計室からデータ提出日ですとか振込日の具体的な日にちの指定を受けまして、それに基づいて支払い処理のタイムスケジュールを組んで支払い処理を続けているところでございます。

この生活困窮者自立支援金を申請され

た方につきましても、自立支援相談員が個別に担当させてもらっていますので、もし、生活状況に何か変動が生じた場合ですとか窮迫状態に転じたという場合は、適宜相談に応じて支援させてもらっているところでございます。

続きまして、質問番号10番、本市の生活保護のホームページの改良についてでございます。

制度の分かりやすい説明はもちろんのことなのですが、それと同時に、生活保護の相談をしようと考えている方、受給を希望されている市民の方がホームページを見て、生活保護の手続は難しい、面倒だと中止をすることのないようなホームページづくりを、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、質問番号11番、社会福祉協議会補助事業につきまして、社会福祉協議会の体制についてのご質問にお答えいたします。

社会福祉協議会の事務執行体制につきましては、現在、職員の新規採用試験を実施しているほか、市からの職員派遣も行い支援を行っているところであり、安定的な業務執行がなされているものと認識をしております。

今後につきましても、定例で実施しております社会福祉協議会との連絡会議等を通じて情報共有を行い、より良い事業執行となるように連携を強化してまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号12番、健都イノベーションパーク企業立地推進事業についてでございます。

本市の所有地に学校給食センターの建

設の話があるということについてのご質問かと思えます。

学校給食センターの設置につきまして、確かに話が進んでいるところでございます。健都のコンセプトと合っているのかというところでございますが、これが単なる給食センターではなく、健康寿命の延伸を食の側面から推進する健都でしかできない取り組みを付加した施設でなければ健都でやる意味がないということで、吹田市、大阪府、国立循環器病研究センターなど関係者とで現在、議論をしているところでございます。

ただ、詳細につきましては教育委員会所管ですので、保健福祉課のほうでの答弁は以上でございます。

○香川良平委員長 平井理事。

○平井保健福祉課理事 質問番号13番の三島救命救急センターの体制についてのご質問でございます。

まず、令和4年7月に三島救命救急センターにつきましては、大阪医科薬科大学に移転されることが決まっております、その運営主体につきましても、学校法人大阪医科薬科大学になります。

移転の経緯ですが、やはり今後安定した人材の確保でありますとか、経営の維持が難しいといった課題がございますので、それを解決する大きな手法としてそういった移転というのが議論されてきまして、令和4年7月にいよいよそれが実現する状況でございます。

そういった状況の中で、現在、先ほど課長から答弁がありましたように、三島救命救急センターにおきましては、コロナの重症患者病床を3床、4床と段階的にふやしてきておまして、特に第6波に関しましては常にほぼ満床の状態と伺っておりま

す。

その中で、医療スタッフのマンパワーが非常に大きな課題であります。三島救命救急センターにつきましては、大阪医科薬科大学とかなり連携が深まっております。そういった必要に応じてドクターあるいはナースの派遣を大阪医科薬科大学からしていただいているということで、現在のところは三次救命救急に特段の支障はないような運営ができていると聞いております。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 質問番号14番、がん検診事業についてでございます。

提供した資料が正確かどうかというところであったかと思えます。

今回、提供しました資料につきましては、大阪国際がんセンターのがん対策センターの情報でございますが、これは、厚生労働省のがん登録が基になったものでございます。

先ほどご紹介しました全部位の中には、全てのがんが入っているんですけども、この公表の中には、母数が少ないということがあってか、公表はされておられません。

がんの罹患率をお示しするに当たっては、公的機関が公表しているものでありますので適切なものであると考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

まず、補聴器の問題です。

いろいろと研究も行っていただけるというようなお話でした。全国で進んでいくと思いますので、国の対応を待っているの

ではなく、やはり摂津市の認知症の患者がこれによって少しでも防げるんだったら前倒しでやっていくことが重要だと思うんです。

ぜひ、要望するだけではなくて、市としての取り組みも考えていただきたいですし、第9期のプランをこれから策定されていくと思うのですけれども、その中で様々なニーズ調査なんかも行われると思いますので、この補聴器に関連しての調査なんかも、ぜひその中に盛り込んでいただいてまず調査をするというところからスタートしていただけたらどうかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。要望としておきます。

質問番号2番の民間賃貸住宅の問題です。

保証人というのもやはり深刻な問題だと思います。これが一步前に進んでいきそうだということで非常に期待をしておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

保証人の問題もそうですし、やっぱり家賃が払えないというのが大きな問題になってきています。摂津市の5万5,000円の家賃を大阪府の平均という形で上限を決められているというのが、これは公営住宅を含んだものなので、民間だけなら1万円高いということについても以前から指摘をさせていただいておりますので、この問題も認識していただいていると思ひます。

保証人の問題だけではなく、ぜひ家賃の問題もしっかり議論いただいて、上限引き上げを要望しておきます。よろしくお願ひします。

質問番号3番です。シルバー人材センターです。

やはり仕事があるというだけではなく、今本当に年金が減って生活が苦しくなっているという中で、やはりこの収入を頼りにしているという高齢者の方、たくさんいらっしゃると思いますので、ぜひその内容のこともしっかり議論をしていただいて、支援がどうやってできるのかということを考えていただきたいと思いますので、要望としておきます。

質問番号6番です。みきの路について、入所待ちの人がやはり多いと思います。なかなか入所したくてもできないという方々がこれからますますふえていかれる。

今までは親御さんと一緒に暮らしていたけれども、その親御さんがもう高齢になってとか、亡くなってとかいうようなことがどんどんふえてくる中で、やはりそれをどうしていくのかというのは行政に問われる問題だと思いますので、ぜひ、その点を考えていっていただきたいと思います。要望としておきます。

続きまして、質問番号7番、グループホームの件です。

PCR検査はグループホームも対象になっているということで、安心しました。ほかのサービスについては、ぜひ、関わる職員の皆さんがしっかりとPCR検査ができるようにしていただきたいと思っています。

一般社団法人社会福祉経営全国会議というところが、コロナ実態事例ニュースというのを出しています。

大阪府の障害者の関係の事例なんですけど。グループホームで陽性者がでて、このグループホームは夜間支援の報酬が主流です。通所もできない、自宅にも帰れない。1か月24時間全員がグループホームでの待機で支援が続いた。法人内でバック

アップの体制がとれたので何とかできたが、一事業者だけでは厳しかったというような声がございます。

また、違うところですがけれども、同じく大阪府の障害者関係のところ、罹患しても医療機関では受け入れてもらえない。陽性者の体調管理をしながら支援を続けている。支援の職員は、防護服、フェイスシールド、マスクを装着しているが、それでも支援を通じて感染した職員も出ている。防護服が破られる、マスクを剥がされることもある。職員に陽性者の支援をお願いすることは本当に心苦しいというお声もあります。

また、違うところですがけれども、同じく大阪府の障害者関係のところ、地域の3法人のグループホームでは、既に濃厚接触者の利用者に濃厚接触者の職員が支援している。いわゆる濃濃支援と言うらしい。陽性の利用者に対して濃厚接触者の職員が支援をしている。いわゆる陽濃支援。

このような支援に対して、市の保健所に報告をし、保健所も陽濃支援の容認。ただし、支援者は自宅に帰さず、待機場所の確保を求められたという事例もあって、非常に深刻だと思っています。

ぜひ、実態をつかんでいただきながら、市として何ができるのか。そういうことも含めて考えていただきたいと思っていますので、要望としておきます。

続きまして、質問番号8番です。アウルの運営の状況がよく分からないということなんですけれども、ぜひ、何らかの形でつかんでいただきたいと思っています。

陽だまりはここへ移ったと思いますけれども、相談事業はやっぱり学園町の商工会所有の建物でということです。そこは常にカギが閉まっていて、インターホンを押

さないと開かないし、上から降りてきてくれるまで待つてなあかんとかいろいろ問題があるということで今までも指摘をしてきておりますので、ぜひ内容を考えていただきたいと思いますと思います。要望とします。

質問番号9番です。生活困窮者自立支援の問題です。

変動や窮迫があればということですが、もともとが大変しんどい方が来られているのがこの制度です。やはりそこについて、厚生労働省は1週間と言っているわけですよ。それがなかなかそうならないという実態が全国では広がっていると思うんです。

会計室の処理の仕方が基準になっているという考え方は、違うんじゃないか。ほかのことならもちろんそれでいいと思うのですけれども、やはり生活が大変だと言うてはる方が相談に来てはる。それに対しての給付金の支給なわけですから、それに見合った対応をしないといけないと思うんです。

すごいっぱい来て、人手が足りなくてなかなか前に進んでないのだというのが全国各地からの実態報告としてはあがってきているわけです。

そうではなくて、会計室の締め日のルールがこれだからというのはあまりに冷たいお返事ではないでしょうか。やはり厚生労働省の1週間というのが守れるようにぜひしていただきたいです。それができないにしても、何とかもっと短い形で前に進めていただきたい。

振込日が決まっているということは、その振込日に近いところで申請が出たら早いですけれども、何かしたことで逃して遅くなると、2週間以上空いてしまうという

ことになるわけですね。

ぜひ、その辺はしっかりと議論をしていただいて、その困窮者の方に寄り添ったそういう進め方をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。要望としておきます。

生活保護の問題、質問番号10番です。

躊躇することがないような、より分かりやすいホームページを研究していただけるということで非常にありがたいと思っています。

いろいろな事務的なことですが、これは守ってくれなあかんよとか、こうしてもらわなあかんよとか、そういうのは、相談に来てからちゃんとお伝えすればいいと思うんです。まずは、相談に来てくださいということが今一番大事です。

生活保護の申請の要件が合わない方は、また困窮者の窓口とかいろいろなところに、つないでいただくということで、まずは相談を受け止める体制ができていますということをアピールしていただきたいと思いますので、ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。

親身な対応をするためにも、ケースワーカーの増員というのが必要だと思います。光好委員もご指摘されていたように、国の基準を満たしていないという状況ですし、ますます相談もふえていく可能性は高いと思っていますので、ぜひ、ケースワーカーの増員をお願ひしたいと思います。これも毎回言うてることですが、複数人の女性のケースワーカーの配置をぜひお願ひしたいと思いますので、要望としておきます。

質問番号11番です。職員の体制については、しっかりと市の方も連絡をとりながらやっていっておるということで、これか



らもそうしていききたいというお話でございました。

ぜひ、小まめに情報ももらいながら、また実際に関わっていきながら、体制がどうなっているかというのを市として安定的にやっていけるように支援をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。要望にします。

続きまして、質問番号12番、健都イノベーションパークです。

中学校の給食のためのセンターということでしたら、何よりも大事にしないといけないのは子どもたちのためにどんなによい給食を提供できるのかということが第一だと思うんです。

その場所が健都だから、健都のコンセプトに合わせるために無理やり何かいろいろひっつけて複合のようにつくるというのは、本来の在り方とは違うと思います。もともとはほかの地域から企業を誘致して、そこで企業に根づいてもらうためのそういういろいろな方策をつくっていくというのが健都の考え方ということでやってこられたのに、方向性のぶれが出てきてしまうんじゃないかと思うんです。

やっぱり保健福祉課としても、健都のまちづくりを進めてきた立場から、ぜひ給食センターの建設には反対をしていただきたいと思いますので、要望としておきます。

続きまして、質問番号13番です。救急医療体制の問題です。

三島救命救急センターは、大阪医科薬科大学がバックアップをしてくれて人的な問題でも支援をしてもらえるとということで、今よりも支援が得られるようになっていくのかということで、よりよい形になってもらえるといいと思っています。

この病床削減の問題というのは、本当に

大規模なものですから、今は何とかできても、今後それでやっていけるのかという問題もありますし、コロナの拡大はこれからも続いていくという状況があると思うんです。

そういう中では、病床削減に対してきっぱりと摂津市としても反対の声を上げていっていただきたいと思います。要望としておきます。

質問番号14番、PFOAの問題です。

今、様々な部位の影響について、世界的に情報が出ているとお伝えをしました。

私は、この大阪府のホームページに出ているがんの罹患率というのは数字が正しいですかということをお聞きしているわけではないんですよ。

確かに、全部位に関してのがんの罹患率、大阪府のホームページで出されているものは数字としては正しいと思います。これが、今回のPFOAの問題で住民の方から健康影響はないのかという不安な思いに対する答えとして、これを出すのが正しいのかということをお聞きしているんです。

これを出して、特に他と比べて特異性はありませぬよという情報を摂津市が発信をすることが、PFOAって影響は大したことないんだと市民に思わせる。これが目的になっているわけです。

市が、大したことないんですと捉えかねないようなことを言っちゃって問題じゃないですかということをお聞きしているわけです。

簡単な問題じゃないんですよ。環境政策課に対しては、低出生体重児のことで言いました。摂津市の低出生体重児が他市に比べて多いというのは、大阪府の調査の中で出ているんです。それを、摂津市は特段、

多くはないという書き方をしていますが、多いのは多いんですよ。

でも、多いからってそのまま、PFOAのためにこれが多くなったんだなんて言わないですよ。そういう科学的な調査は、何もされてきてないわけです。ただ事実を言っているだけですって言わはるかもしれませんが、それは市民の本当の真実を知りたいという思いに答えてない。

事実としてはそのとおりのかもしれないけど、それを伝えることによって市民がどうそれを受け止めるかというところまでしっかり考えていない。もしくは、誤認をさせようとしていると言われてもしょうがないんです。あとで行政の不作為だということが問題になってくる可能性が大いにあります。市がそんなふうに言ってたから大丈夫やと思ってたとなっていく可能性があります。

飲料水は、基準暫定目標値、これを超える部分というのは飲まないようにと指導するようになっている。どうして、水から飲むのは駄目だけれども、農作物とか、そういうものから接種をすることが別に問題はないんだなんて言えるのかというのは研究がないわけです。少なくとも、日本においては。それに対して、罹患率は大了たことありませんなんて言ってしまっ、果たしていいのか。

こういう問題について、本気で考えてこの資料を出されましたか。

アメリカのことですが、週刊金曜日が記事にしていますのでご紹介します。

ニューハンプシャー州のメリマック町というところで、サンゴバン社という会社による井戸水のPFOA、PFOSの両方の汚染があった。州の保健社会福祉局は、既存の発がん率などのデータでは州全体

とメリマック町の発生率に顕著な差はないと発表した。

しかし、汚染地域のメリマック町周辺の州南部は、人口密度が高く、その地域のがん発症率がふえれば州全体でもふえることになる。同じ州内で比較するのは適切ではないということで、近隣州の非汚染地域や全米の平均値と比較した新しい研究が発表された。

全体的ながんの罹患率はそう高くはないここは言わはったんですけど、そこで終わらなかった。それ以上突っ込んだ調査を、研究機関を立ち上げて行っています。

その結果、全米平均と比較して高かったのが甲状腺がんや、ほかにも幾つもあります。近隣州の非汚染地域とでも甲状腺がんが高かったということで、全米平均と非汚染地区の両方で優位な差が出たということを発表しています。

この甲状腺がんだけではなくて、それぞれのがんについて倍率を一つ一つ細かく調べて出されています。

やはり、こういうことをしないことには、本当に安心できるのということに答えられないんです。そう思われませんか。お答えいただきたいと思います。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、がん検診事業についてのご質問にお答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、影響があるのかないのか分からないことが市民の皆さんの不安感を一層高めていると思います。

ただ、PFOAによる健康被害につきましては、国によって身体の影響の基準が示されていないことから、統計上の事実の数字をもって公表するしかなく、それを評価するということが今の段階では市として

できないということです。

この問題に関しては、庁内関係課が連携して取り組んでいくということで、入手できるデータを分析して蓄積していくことが、今できることかと思っておりますので、引き続き、情報を収集し、正確な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 今、そのデータを無理やり出さなあきませんか。全体的な罹患率をこのPFOAの健康への影響があるかという市民の心配に基づいたときに、今、おっしゃったように、その影響があるのかなのか分からないという、それが実態じゃないですか。それを伝えるほうがよっぽど正確な情報だと思います。

だからこそ、分からないからこそちゃんとした調査を大阪府や国に対して要望するというのが市の誠実な姿勢なんじゃないんですか。

関連性があるかないか分からないのに、罹患率は特段影響ないですと言っちゃうと、市民は関係あるんやと思うじゃないですか。関係あるというか、影響ないんやと、大したことないんやと思ってしまうような情報をわざわざ発信することが正確な情報ですか。

一般的な摂津市の健康はどうなのっていうときには、正確な情報だと思います。でも、このPFOAに関しての情報というところで、がんの罹患率の全般的なものを出してくるということが、本当に市民に対しての答えとして正確なのかということについては、私は大変疑問に思っているんです。

奥村副市長にお伺いします。

奥村副市長は、市民に正確な情報を伝えるとおっしゃいました。風評被害の問題と

いうのをおっしゃいました。

しかし、分かっていない、このPFOAと影響があるのかどうかよく分からないって、保健福祉課からもそういう答えが出たんです。その情報をわざわざ正確な情報としてPFOAの健康への影響についてこれからも言っていくのか。このことについて、ぜひ伺いたいと思います。

私は、こういうことは反対に正確な情報ではなくて誤解を生む情報だと思いますので、今後、PFOAの健康への影響については、がん罹患率、低出生体重児の割合の本市の状況は、統計的に見て大阪府内の団体と比較して特異性がないというような答弁はやめるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○香川良平委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、過日の民生常任委員会で生活環境部所管のときの答弁と重なるかも分かりませんが、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、前提となりますのは、いわゆる国の検証やあるいは対策について。これは繰り返しになりますけれども、身体全体あるいは発がん性及び低出生体重児、この影響に関する検証では、国際がん研究機構で2Bと分類されておりますが、知見が十分ではないということをおっしゃっておられます。

それから、また各国あるいは各機関では、毒性評価の値は相当なばらつきが見られ、現時点で環境基準等の毒性学的に確定した数値の設定は困難な状況。引き続き、科学的知見の集積に努めると国のほうでは出されております。

そういう意味からいたしましても、現在では確定した見解は出されておられません。

このような状況の中で、我々自身としま

しても市民への健康への影響というのはどうなのかと言われたとしても、確たる回答は持っていないのが現状でございます。

先ほどからいろいろ議論がなされておりますが、我々自身も様々な情報を入手しながら知見をさらに深めていかなければならないと思っております。

それと、健康被害についての見解は、我々が判断するのではなく、国のほうがいりいろな情報収集力を駆使して多くのデータを収集し、それから専門家のご意見、それから分析・研究結果、これを基に今後、国のほうで策定されると思っております。

その結果に基づき、もしも仮にですけれども、法規制等がなされるようであれば、あるいはまた自治体に対しまして一定の役割が規定されるようになりまして、もちろんそれは法令遵守としてしっかりと取り組まなければならないと思っております。

今回、本会議での答弁ですけれども、こういう意味では、不確定な要素の中での答弁という部分については、今のところ原因、あるいは因果関係は分かってないということが確かな情報だと思いますので、そういうことを混乱のないように情報発信には努めていきたいと思っております。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 今、お答えがありました。まだ、評価ができる段階にないというのが今の状況だということで、副市長もそういう見解をお持ちだと。その健康被害があるとかないかというのは、やはり国がやっていかなければいけないのだというようなこともおっしゃいました。

私もそのとおりだと思います。ですので、健康に対しての影響がないというように市民が受け止めるようなそういう答弁は、

これからはやめていただきたいと思いません。今の状況では分からない。それについて、国がちゃんとしてくれないといけないと思っているということで、ぜひ国や府にも要望をこれから積極的にしていっていただきたいと思えます。

市長も、また国へ出向くこともあり得るみたいなことを言っていたので、ぜひぜひ強くそこは要請していただきたいと思えます。

お話の中で、またグループ2Bの話が出たんですけど。それも市民にとって、グループが2Bになっているというのはがんの強さじゃないですから。この前も言いましたように、あくまでどれだけがんについての確実性が研究されてきたかということであの分類がされているので、そのことを市民が聞いてもあまり関係ないんです。わざわざ市民にそれを発表するというのは意味がないと思えますし、反対に混乱する。わらびや漬物と同じかと。そんなに発がん性は強くないやと思ってしまう。こういう危険性があるので、そのことを市がわざわざ発信する必要はないと思えます。

それよりも、化審法の第一種に認定されたということは、PCBやDDTと同じランクです。非常に強い問題になっていることについてのほうが、よほど発信されるべきだし、世界基準であるストックホルム条約。ここで附属書ではAというのに決められました。このAというのは廃絶です。なくしていかなければならないものということです。

こういうことのほうがよほど伝えるべきではないかと思えますので、そこについてもぜひご検討をいただきたいと思えますので、要望としておきます。

以上です。

○香川良平委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時47分 休憩)

(午後3時16分 再開)

○香川良平委員長 再開いたします。

ほかに質問はございますか。

森西委員。

○森西正委員 それでは質問をさせていただきます。

まず、歳入ですけれども。予算書の31ページです。

民生費負担金の社会福祉費負担金で、老人保護施設入所負担金というのがあります。令和2年度の決算では、約401万円ぐらいだったと思うのですが、それが840万円と2倍以上の予算がとられています。この内容と、老人保護施設はどういう内容なのか教えていただきたいと思います。

37ページで、民生費の国庫負担金で社会福祉費の負担金の中で、国民健康保険未就学児均等割保険料負担金、315万2,000円。その内容を教えていただきたいと思います。

歳入は以上です。

歳出で予算概要48ページ、老人クラブ活動事業で、近年ずっと老人クラブの加入率が下がってきております。令和4年度の予算を組むに当たっての現状と内容を教えていただきたいと思います。

続いて、50ページ、市立みきの路運営事業です。

みきの路の方は比較的重度の方が入所されていて、共同生活援助の方は軽度の方が入所されていると思います。

みきの路の待機者が多くなれば、その待機者が共同生活援助のほうで入所することはないのか、その点の考えをお聞かせい

ただきたいと思います。

64ページで保健センター運営事業です。

指定管理者に委託をされていますけれども、主要事業一覧の中でコミプラの外壁修繕の実施設計をされていますが、コミプラと保健センターは同時期に建てられていて、コミプラが外壁の修繕をやれば保健センターもということになるかと思うのですが、ご説明いただきたいと思います。

続いて、64ページで、健都推進事業と、健都イノベーションパーク企業立地推進事業です。

先ほどからも答弁をいただいているのですが、国立健康・栄養研究所設備整備補助費の2億円。これは、アライアンス棟の中にも民間の事業者が入れるという説明があったのですが、そこに入るための審査について教えていただきたいと思います。

給食センターの話もございましたけれども、私も現在では給食センターに対しては反対なんですけれども、当初ニプロ株式会社が今の区画を全部購入したいという話があったが、それはコンセプトに合わないということで、3区画だけニプロ株式会社に購入をいただいたという経緯があります。その点の流れからして、給食センターというのはいかがなもんかなと思うんです。本市として健都への企業立地の協議の際には、実際に意見を入られているのか、お答えをいただきたいと思います。

64ページ、救急医療体制整備事業ですけれども、三島救命救急センターの件では、ご答弁をいただいたと思いますけれども、夜間の休日応急診療所を含めて、二次診療の体制の確保負担金が出ていますけれど

も、全体の救急医療体制の整備について、令和4年度は、どういう方向で進んでいるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

続いて、同じく64ページで、がん検診事業です。併せて感染症の予防事業もしくは歯科健康診査事業、成人健康診査事業等ですけれども、コロナの影響を予算にどう反映をしているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

66ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業です。ワクチン接種の1回目、2回目が終わられて、今、3回目ということでもありますけれども、その中で令和4年度の予算の中で、1回目、2回目を終えて3回目、この新型コロナウイルスワクチンの接種事業における課題とか問題とか、その点をどう見られているのか、考えられているのかを説明いただきたいと思います。

以上です。

○香川良平委員長 それでは答弁を求めます。

真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 質問番号1番でございます。歳入の31ページの老人保護施設入所負担金840万円についてでございます。内容でございますが、高齢者の生命や身体に係る危険性が高い場合や放置しておくとは重大な結果を招くおそれが予測される場合など、ほかの方法では虐待の防止が期待できない場合や、高齢者を保護する必要があると認めた場合に、老人ホームへ入所措置を行っています。具体的には、養護老人ホームへの入所措置を行っておりまして、老人保護施設入所負担金につきましては、入所措置を受けた方におきまして、要する費用のうち、本人の収入に応じて負担すべき金額を市が決定して、毎月納付しているということでございます。

令和2年度の決算が401万8,582円ということで、大きく840万円から乖離しているということでございます。こちらは、入所しておられる人数やその方の収入によって負担金が変わるということがございまして、令和2年度につきましては、当初10人の入所を見込んで840万円ということの歳入を見込んでおりましたが、結果的には、令和2年度末時点では5名が入所されましたので、決算額が少なくなっているということでございます。こちらは、入所による措置でございますけれども、虐待の場合など事案の性質上緊急で対応を行わなければならないということもございまして、必要となったときには、迅速に対応できるようにある程度の予算額を持って、備えておく必要があると考えております。

そういったことから、令和4年度におきましても緊急対応に備えて10名の措置入所分を確保しております。予算概要の48ページ、老人入所施設措置事業というのがございまして、これに対応する歳入で、こちら措置費として10名の方の予算を取っておるということでございます。10名から少なくなれば歳出も執行が少なくなるということで、それに対応して歳入も少なくなるということでございます。

ちなみにこの入所措置でございますが、対象者は65歳以上の方で環境上の理由とか、経済的な理由でお家で養護を受けることが困難な方を養護老人ホームに措置をするということで、現在としては、虐待の方を分離するといったことに、こちらを使わせていただいているということでございます。

続きまして、質問番号3番でございます。老人クラブですけれども、老人クラブの現

状ということで、令和3年4月1日時点での会員数でございますけれども、2,225名で51クラブという状況でございます。60歳以上の高齢者に対しましての老人クラブの会員数の割合ですけれども、8.4%ということでございます。令和2年4月1日時点では、会員数が2,386名、クラブ数が53クラブ、加入率が9.0%でしたので、令和2年度当初と比較すると2クラブ161名、0.6ポイントの減少となってきております。

減少の主な要因ですけれども、社会的背景としまして、定年延長や定年後の再雇用で就労される方がふえてきているとか、趣味やボランティア活動、地域活動など、社会参加の方法は多様化しているということもございます。あとは会長職です、これを引き継ぐ人材がなかなかいないということで、単位クラブの2クラブが解散に至っているという現状もございます。解散されたクラブの会員は、ほかの地域のクラブへ加入する方もおられるんですけども、全てではございませんで、会員減少の一因となっていると考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 森崎課長。

○森崎国保年金課長 それでは、質問番号2番、予算書37ページ、歳入の国民健康保険未就学児均等割軽減の保険料負担金についてのご質問にご答弁申し上げます。こちらにつきましては、新たに子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、法改正が行われ、国・地方の取り組みとして、未就学児に係る均等割保険料について、5割を軽減するもので、その財源のうち、国が2分の1を負担するものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 質問番号4、みきの路に関するご質問でございます。ノーマライゼーションの考え方の下、国は基本的に入所施設をふやさない方針で、国が示す第6期障害福祉計画の基本的理念の一つに、入所等から地域生活移行の項目があり、障害者の地域移行を進めるため、施設入所者数を減らすことが求められています。また、共同生活援助の報酬においても、重度障害者支援の加算を設けるなど、共同生活援助の利用を促進させる意図が伺えます。年齢の若い保護者の方は、比較的入所施設よりグループホームを望まれる傾向もありますが、グループホームだけで重度障害者の受け皿となることは現実的ではないと考えております。

みきの路の機能を維持しつつ、地域移行の促進に向けた取り組みについて、検討が必要であると考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、質問番号5番、保健センター運営事業につきまして、修繕についてのご質問にお答えいたします。

委員がおっしゃいますとおり、令和4年度、自治振興課が実施いたしますコミュニティプラザの外壁修繕の実施設計の中に保健センターも含まれております。大規模修繕につきましては、両施設一体で進めることとなっております。内容としましては、老朽化に伴う外壁の修復ということとなっております。

○香川良平委員長 平井理事。

○平井健康福祉部理事 質問番号6番について、健都イノベーションパークのアライアンス棟に入居する際の審査の判断及び、給食センターについてのご質問ござ

います。

まず、国立健康・栄養研究所が入居するアライアンス棟なんですけれども、こちらの施設運営を公募する際に健栄研がまず入居できるものであること、残りにつきましては、国循や、健栄研と連携して研究あるいは開発するような企業、そういったことを条件に、いわゆる貸ラボでありますとか、オフィスにそういった企業が入居できるような施設ということで公募したという経緯がございます。実際、現在、建物がもう建っているんですけれども、こちらに入居する企業につきましては、その運営事業者のほうが、公募した際の条件に基づいて、判断して入居企業が決まっているというような状況でございます。

もう1点が、給食センターの、イノベーションパークについてのご質問ですけれども、もともと健康や医療の分野において、イノベーションを起こすことを目的とした企業を誘致するということを目指している場所でございます。その中で、現在、吹田市、大阪府、国立循環器病研究センター等の、いわゆる健都の関係者の皆様とそういった観点から議論を重ねているというような状況でございます。

その中で、当然食というのが健康の観点では非常に重要な視点というのも、これは関係者間で共有はしておりまして、今ご質問の中にありました給食センターをはじめ、そういった食の観点で健都イノベーションパークのコンセプトに沿った機能施設とはどういったものがあるのか、そういったことに関して、両市の教育部門を交えながら、いろいろ議論しているところでございまして、現実的にどういった施設がいいのか、具体的にはまだまだ確立したものはないんですけれども、さまざまな民間事

業者とヒアリングをしながら、そういった可能性について今、関係者と調整しているところでございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、質問番号7番、救急医療体制整備事業につきまして、三島二次医療圏の体制ということのご質問でございます。

本市と高槻市、茨木市、島本町が負担しております、この三島二次医療圏の医療体制につきましては、令和4年度、令和5年度に大きな動きがございます。先ほど申し上げました三島救命救急センターにつきましては、令和4年の7月に大阪医科薬科大学に移転し、充実が図られることになっております。高槻島本夜間休日応急診療所病院につきましても、令和5年4月の供用開始に向けて、今準備が進められているところでございます。施設の耐震性や待合スペース、駐車場などの施設の狭隘性の課題を解消するために、高槻市営弁天駐車場敷地へ移転し、延床面積も広くなり、駐車場も倍に拡大される予定でございます。

また、感染症患者の専用エリアの設置や様々な機能を備えた電子カルテの導入なども予定されておりまして、三島二次医療圏の充実が図られることになっております。

続きまして、質問番号8番、がん検診、歯科健診、感染症予防の予防接種などについてコロナの影響を予算に反映しているかということだったと思います。受診率という意味では、令和3年度のがん検診や歯科健診は、令和2年度ほどの落ち込みはなく、回復傾向にありつつも、やっぱりコロナ前の令和元年度までは受診者が戻っていないということです。

感染症予防の高齢者のインフルエンザ



と高齢者の肺炎球菌、それから第5期風疹の予防接種につきましては、それぞれコロナ以外の理由によって、変化はあるところではございます。しかし、いずれもコロナの影響による予算反映という意味では、特段反映はないということでございます。

続きまして、質問番号9番の新型コロナウイルスワクチン接種事業、令和4年度の展開ということでの課題や問題ということでございます。現在3回目の接種が進んでおりますけれども、やはり当初予定していたよりも予約が伸び悩んでいると感じております。ただ、これは摂津市だけではなく、全国的な傾向ということで、恐らくモデルナのワクチンが中心となっていることも一つの理由ではないかと思っております。

また、5歳から11歳の子どもの接種も始まりましたが、皆さん、慎重に保護者と子どもと話し合いをしていただいて接種をされると思いますので、こちらのほうも動向を見ていきたいというところではあります。

4月からは、12歳から17歳の方の3回目の接種がスタートする予定ですし、国のほうでは4回目のというようなお話も出ていますので、また国の動向を注視して、通知等があればすぐに動いていきたいと思っております。

以上でございます。

○香川良平委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、2回目です。老人保護施設の入所者の負担金に関しては、分かりましたので、もう結構です。

国民健康保険の未就学の均等割に係る保険料負担金についても内容が分かりましたので、これも結構です。

老人クラブ活動事業ですけれども、やは

り年々、加入率が減少して、加入者数も減少しているということですが、今後、市として、この老人クラブをどう考えていくのか、お聞かせをいただきたいと思いません。

シルバー人材センター事業の例です。市民からの相談で、公園の草刈り、草引きをお願いしますということがあって、水みどり課に話を持っていったら、水みどり課からはシルバー人材センターのほうに依頼はしている。でも、シルバー人材センターがコロナの影響で従事していただける方が集まらなくて、なかなか公園の清掃に入れないんですというようなことがありました。シルバー人材センターも努力はされているんでしょうけれども、そういうことで市民への影響が出たりっていうことが生じていますので、そこのところは、市としては把握されて、市民が困るというような影響が出るというところは、どういう対応ができるかとか、どう対策をするかというの、注意を払っていただきたいと思しますので、要望とします。

続いて、みきの路ですけれども、国の方針としては入所施設を造らないということでもありますけれども、入所施設に従事される職員とグループホームで従事される職員との従事する能力に差があります。グループホームも重度障害の方を受け入れるとなっていますけれども、人数的な部分でなかなか面倒を見切れないというところがありますので、待機をしている人があふれてくるということが生じてくると思います。その点は、地方自治体として、国なり、府なりにやっぱり声を上げていただきたいと思います。国のほうの考えはそうだと思いますけれども、実態としてどうなのかというのを上げていっていた

だきたいと思いますので、これも要望とします、よろしく申し上げます。

保健センターの外壁工事は、分かりました。

健都の件ですけれども、内容をご説明をいただきまして、分かりました。やはり最初のコンセプトは、健康・医療のまちを日本に、そしてまた世界に発信していくということであったと思います。そこでそういった企業に立地をしていただいて、その部分が市民に還元されるということだと思います。給食センターがこの地域で本来必要なのであれば、今じゃなくてもっと最初から、そういう話があったらと思うから、そこは誘致をしているけれども、なかなか思うようにいかないからということで、もともとのそのコンセプトをやっぱり忘れないように、よろしくお願ひしたいと思います。これも要望とさせていただきます。

続いて、救急医療体制の整備事業ですけれども、高槻市、島本町の施設の件もお聞きをしました。令和4年度でこの予算を計上されていますけれども、三島救命救急センターが令和4年の7月に開所です。そして夜間休日応急診療所もまた開所されたときには、今この当初予算で出されていますけれども、その費用負担というのは変わってくるのか。多くなるのか少なくなっていくのか、その点を教えていただきたいと思います。

検診についてですが、予防事業についても分かりました。なかなかコロナで令和元年度と比べると、市民の不安があるからなかなか受診につながっていないのかも分かりませんが、そこを無理やりにとかいうこともなかなか難しいとは思いますが、コロナが終息したときには、令和

元年度以前よりも多くの方が受診をされるような、そんな考えをしていただきたいと思います。

そしたら、次、新型コロナウイルスワクチン接種事業ですけれども、保健福祉課の中で、今後こういう部分が不足をしているからまだ何かを検討していかなければならないというものがあるのか、その点を教えていただきたいと思います。

以上です。

○香川良平委員長　それでは答弁を求めます。

真鍋課長。

○真鍋高齡介護課長　質問番号3番目です。老人クラブの今後についてどう考えていくのかというお問い合わせでございます。高齢介護課としましては、やっぱり事務局ですので、加入率の増加策、これをしっかり実施していくということで考えております。

令和3年度で申し上げますと、現在市役所1階のロビーに、「つながりのまち摂津」の啓発コーナーを設置しまして、市民の方が自由に持ち帰ることができる啓発チラシとか、マスクのセット。そこに老人クラブの活動をまとめた、高齢者のための地域活動マップも配架をしております、啓発活動を行っております。

それと令和4年度にも新たに事業を考えておまして、老人クラブの単位クラブの会長とか、連合会の会長にスマホのLINEとかZoomなど、こういった活用ができるように講座を実施していきたいということで考えておまして、コロナ禍におきましても、老人クラブ内で情報共有やクラブ活動の活性化に役立ててもらおうということで、スマホ講座も考えております。

また、新たな周知方法で、しっかりと老人クラブを皆さんに知っていただくとい

うことだと思っておりますので、ライフサポーターが75歳到達のときの訪問で、老人クラブの活動や内容などが分かるようなチラシを配付するとか、そういったことも今検討しておりますので、様々な機会を捉えて、周知を図っていきたくと考えております。

令和2年度では、経済的な援助としましては、単位クラブの補助金額を定額部分に当たる2万8,800円から1,200円引き上げて3万円として、補助金の増額も現在しております。

老人クラブの、連合会の役員とも月1回定例会もごございますので、しっかり話し合いをしていくということで、老人クラブの方、介護予防をしっかりしていただいておりますので、事務局としてバックアップをしていくということで考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、質問番号7番、救急医療体制整備事業の三島救命救急センターの負担金についてのご質問にお答えいたします。

救命救急センターの移転を円滑に進め、安定した三次救急医療体制を維持するため、高槻市、茨木市、摂津市、島本町が移転に係る費用及び運営費を支援し、その総額を10年間で45億円を上限とすることを確認しております。現在3市1町が三島救命救急センターの運営費として、毎年4億5,000万円を負担しており、引き続いての支援はこの負担金の10年分を上限とするものでございます。45億円のうち、移転費用15億円を除いた30億円が10年間の運営費用となり、人口や患者数で按分した令和4年度の本市の負担分は、単年度3億円のうち2,124万円となっております。

なお、高槻島本夜間休日応急診療所につきましては、移転は1年後ということになりますので、現在3市1町での負担について検討しているところでございます。

続きまして、新型コロナワクチン接種事業についてでございます。

新型コロナワクチン接種事業につきましては、10分の10の国費ということになっております。新型コロナウイルス接種対策負担金というのは、接種費用も全額、補助いただけるということになっております。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金というのは、例えばコールセンターであるとか、バスの運行であるとかが対象になっているものですので、こちらにつきましては、しっかりと予定を組んでやっていかないといけないものでございますけれども、摂津市におきましては、きちんと足りなくならないように考えており、心配がないようにしているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、老人クラブの件は、つながりのまち摂津ということで、今進められていますから、自治会も加入率が減っていますけれども、市としては、市民が、お互い連携を取りながら、手と手を取り合っという、そういう形で進められていますので、努力はされているとは思いますが。

なかなか努力をしても減少傾向が続いているというのが現実だと思いますので、そこは市の取り組んでいる部分と、そして実際にその現実というところはやはり全庁で考えていかなあかんと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

救急体制の件ですけれども、内容は分か

りました。

新型コロナウイルスワクチンの接種に関しては、実際に担当の職員の方もそうですし、医療機関の方も、本当にもう3年目ですから、本当によくしていただいていると思います。本当にご尽力いただいている方には、何かしら市としてできることの検討をお願いしたいと思います。

以上、要望をさせていただいて、質問を終わりたいと思います。

○香川良平委員長 ほかに質問ございますか。

水谷毅委員。

○水谷毅委員 それでは、まず、1点目、生活支援課の内容について質問させていただきます。予算概要の62ページの一般事務事業です。会計年度任用職員報酬が大幅に増加しているように思いますけれども、その理由についてお尋ねいたします。

2点目、高齢介護課です。48ページにひとり暮らし高齢者等安全対策事業があります。さっきも質問が出ておりましたので、要望のみとさせていただきたいと思うんですけれども、緊急通報装置の件です。

現在N T Tの固定電話の回線がないと、設置ができないということで、携帯社会にあって、時代にそぐわないような内容になってきているように感じております。見守りに関しては、水道メーターや電気の使用推移を通しての方式等、様々な方式がありますけれども、最近では、双方向のやり取りができるA I型のマイクスピーカーのシステムを導入している自治体も出てきていると伺っております。マンパワーにも限界があることもありますので、こういうI C T機器を活用していただいて、人に優しくてなおかつ手厚い安全対策ができますように要望をいたします。

続きまして、3点目、障害福祉課です。54ページのチャレンジドオフィス事業についてです。前年と比較して、予算が増額となっているように見えますけれども、その理由について教えてください。

最後に4点目です。保健福祉課ですけれども、64ページのがん検診事業についてです。がん検診の受診率向上に向けては、受診できる医療機関をふやすことが必要と考えますけれども、摂津市外の医療機関への拡大についての考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○香川良平委員長 それでは答弁を求めます。

山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号1番、予算概要62ページ、一般事務事業に係りますご質問、会計年度任用職員報酬の増額理由につきまして、ご答弁申し上げます。

報酬増額の理由といたしましては、会計年度任用職員を令和4年度に新たに2名任用することによるものでございます。職種につきましては、長引くコロナ禍において増加する生活保護相談並びに申請件数に対しまして、一層の適正かつ迅速な対応を図ることを目的に、生活保護面接相談員を1名、併せまして生活習慣病の重症化予防等の健康管理に取り組む必要性が高い被保護者の方々に対しまして、健康な生活が送れるよう、生活面から指導していく健康推進嘱託員を1名、それぞれ任用するものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 質問番号3、チャレンジドオフィスに関するご質問でござい

ます。チャレンジドオフィスにつきましては、定員9名でございますが、中途の退職者が発生したことから、令和4年度の在籍見込みは5人となっており、実態に合わせて、令和4年度の予算計上といたしまして、6人分の予算を取って計上しております。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 質問番号4番、がん検診事業についてのご質問にお答えいたします。

現在、個別に実施しているがん検診のうち、市外医療機関としましては、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんを大阪がん循環器病予防センターで、また、乳がんを済生会吹田病院、子宮頸がんを吹田市17か所、茨木市12か所の医療機関で実施しております。

がん検診の受診率を向上するための方策として、受診機会を拡大することは必要であり、現在、他市の医療機関に対して、がん検診の受託について依頼をしているところでございます。実施するに当たっての課題を整理し、調整することができれば、年度途中でも拡大してまいりたいと考えております。

○香川良平委員長 水谷毅委員。

○水谷毅委員 まず、1点目、生活支援課の一般事務事業についてです。報酬の増額の理由については、おおむね理解をいたしました。最近の広報誌にも募集が掲載されていたと思います。一人でたくさんの方のサポートをしていくというのは、なかなか大変だと思いますので、今後もしっかり人材の確保に努めていただきたいということを要望いたします。

また、2名中お一人の方が、健康推進嘱託員とおっしゃってございましたけれども、

その職務内容について、もう少し詳しく教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、3点目のチャレンジドオフィスの事業です。令和4年度の在籍が5人ということですが、そこに至った要因や課題について、教えていただきたいと思っております。

次に、4点目のがん検診事業です。受診率の向上に向けては、受診できる医療機関の拡充と併せまして、市民の方の受診意識を高めていくことが大切であると考えます。新年度の取り組みの中で、医療機関との連携を深めていくことについては、どのように取り組まれるのか、教えてください。

以上です。

○香川良平委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、水谷毅委員の2回目のご質問にご答弁させていただきます。

生活保護を受給されている方には、健康上の課題を抱えているにもかかわらず、健康改善に向けた取り組みが低調な状況にあると考えられることから、保護を受給されている方々の健康寿命の増進並びに自立助長の観点から、健康増進を支援する取り組みといたしまして、令和3年1月から被保護者健康管理支援事業を実施しているところでございます。

これまでは、保健センターでの健診受診勧奨を中心に実施してまいりましたが、令和4年度より健診受診勧奨と並行いたしまして、生活支援課において、保健師あるいは看護師の有資格者である健康推進嘱託員を任用いたしまして、嘱託員が作成しました健康管理支援計画に基づきまして、糖尿病ですとか、高血圧症などの生活習慣病の方々に食生活改善ですとか、運動習慣

等を指導することにより、被保護者の方々の健康な生活習慣の確立、ひいては、医療扶助費の適正化に取り組んでまいりたいと考えております。

○香川良平委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 質問番号3、チャレンジオフィスの在籍数が減っていることの要因及び課題でございます。チャレンジオフィスにつきましては、平成30年度に人事課から障害福祉課に所管が移り4年が経過いたしました。これまでも様々な課題に直面し、そのたびに試行錯誤をしながら取り組んでおりますが、現在の大きな課題は二つございます。

まず1点目は、作業員の勤怠の安定でございます。これが在籍者が定員を下回っている大きな要因でございますが、チャレンジオフィスで勤務する作業員は、就労に慣れていない作業員、あるいは休養から復職を目指す作業員が大半で、週5日の勤務が続くことや生活のリズムが変化することによって、心身へ大きな負担となっております。その結果、休暇の取得がふえて、退職に至るといったケースが続いております。在職者が減少しているところでございます。

あと2点目といたしましては、3年を経過した作業員の進路のことでございます。委員もご承知のとおり、チャレンジオフィスの作業員は市役所での仕事の経験を生かして、一般企業等への就職を目指しております。令和3年度に就職活動を行った作業員につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用情勢が悪化していることもあり、3年間の経験を積んで十分な能力を有する作業員であっても、一般就労に至りませんでした。チャレンジオフィスに勤務することで就労に慣れた体や

生活リズムが、就労が途切れることとともに崩れてしまうと、その後の就職活動にも影響を及ぼします。

これらの課題解決に向けた支援や運用方法につきましては、現在、人事課とも協議を行っておりますが、今後も様々発生するであろう課題に丁寧に対応し、作業員の一般就労につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○香川良平委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 それでは、質問番号4番、がん検診事業についてのご質問にお答えいたします。

がん検診の受診率向上についての取り組みでございます。昨年11月に本市と相互の連携協力に関する基本協定を締結した済生会吹田病院と、共催としては初めて市民公開講座を開催し、がんの早期発見・早期治療についての周知・啓発を行いました。同病院は、大阪府が指定するがん診療拠点病院であり、がん治療はもとより、緩和ケアの充実、在宅医療の支援、がん患者や家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の機能を備え、地域におけるがん医療の充実に努めておられます。協定に基づき、令和4年度からより一層連携を深めて、事業を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 水谷毅委員。

○水谷毅委員 まず、1点目の健康推進嘱託員の職務内容についてですが、内容はよく分かりました。受給者の生活習慣の改善の観点からも有効な内容であると考えます。

健都には栄養研究所が間もなく移転をされてまいります。病気になって一番困る

のは、ご本人であると思ひますし、既に病氣を抱えて治療していらっしやる方もおられると思ひうんですけれども、軸足を予防の点に置いていただき、重症化を防ぐためにも力を入れて今後とも取り組んでいただきたいことを要望いたします。

次に、3番目のチャレンジドオフィスの事業についてです。新型コロナの影響が障害者の雇用にも及んでいるということがよく分かりました。当事者もチャレンジを続けられていると思ひますし、職員の方にもご苦勞があることと思ひますけれども、そこで経験したことやお世話になった人のことは、ご本人にとっては生涯忘れることができない貴重な体験、経験になると思ひます。どうか根氣強く雇用先の開拓にも力を入れられて、就勞までしっかり取り組んでいただきたいことを要望いたします。

次に、がん検診事業の件です。医療機関連携への取り組みについては、今後も拡充を続けていかれるという点、大きな期待をしております。特に、女性特有のがんについては、なかなか受診するには一定の勇氣が必要な場合もあります。そういう意味で、ぜひとも早期発見のためにも受診しやすい環境づくりに、ますます取り組まれるように強く要望いたします。

以上です。

○香川良平委員長 ほかに質問ございますか。

南野委員。

○南野直司委員 それでは、何点かお願いだけさせていただきたいと思ひます。

水谷委員からもご質問がありましたけれども、がん検診のことです。近隣市の病院とのご協力をいただきながら、検診できる機会をさらにどうか広めていただきたいと思ひます。

国保年金課のほうの保健事業のほうで、出張特定健診をしていただいております。この2月の19日、20日だったと思ひますけれども、260名以上の方が健診をしていただいたということで、すごくニーズがあるのかと思ひます。どうかこのコロナ禍の中、実施していただきましたけれども、令和4年度も出張特定健診を実施していただけるよう、よろしくお願ひします。これは別府コミュニティセンター、そして新鳥飼公民館でしていただいております。どうかよろしくお願ひします。

あわせて、このがん検診に戻りますけれども、出張特定健診をしていただいておりますので、将来的には、がん検診を含めてセット健診をしていただきたいと思ひますので、どうか国保年金課と、それから保健福祉課が連携を取っていただき、可能な限り、実施に向けて取り組んでいただきますよう、よろしくお願ひします。

それから、高齢者の方の外出支援ということで、新年度にスタートを切ります。ご協力いただくNPO法人等々としっかりと連携、コミュニケーションを取っていただきまして、バージョンアップも含めて、永遠に続けていただける事業として、実施していただきますよう、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

それから、PFOAの件ですけれども、健康への影響について、増永委員から質問があつて、そしてご答弁もありました。市としては、正確な情報を発信していくということで、副市長からもご答弁がありましたけれども、もちろんホームページ等々で公開されていくという方法もありますけれども、どうか市役所を出て、現場に行き、例えば、別府コミュニティセンター、あるいは味生公民館を活用していただき、現

状を地域の皆さんに伝えていくということが非常に大事やと思います。水環境においては、暫定目標という50ng/Lです。あるいは、健康への影響については、国のほうでこのような科学的知見を集められて、現在、調査が進められているところであります。あるいは、農作物そして土壌については、このような分析方法、そして目標値を今、国のほうで検討しております。土壌については、PFOAの除去方法についても技術開発が進められています。現在このような状況ですということを現場に出ていって、地域の人に寄り添いながら、説明していく、これは非常に大事なことだと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上で終わります。

○香川良平委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 以上で、質疑を終わります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後4時20分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 香川 良平

民生常任委員 南野 直司